

1. 件名：東海再処理施設の廃止措置計画に係る面談
2. 日時：令和5年6月15日（木）13時00分～15時30分
3. 場所：原子力規制庁10階会議室 ※TV会議にて実施
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部
審査グループ 研究炉等審査部門
有吉上席安全審査官、上野管理官補佐、小舞管理官補佐、大島原子力規制専門員
検査グループ 核燃料施設等監視部門
石井主任監視指導官、正路管理官補佐、藤岡係員
原子力規制企画課 火災対策室（資料7のみ出席）
齋藤室長、西野室長補佐、田邊係長
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部 施設保安管理課 マネージャー 他1名
再処理廃止措置技術開発センター 副センター長 他17名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 配付資料
資料1 再処理施設分離精製工場地下階への雨水浸入について
資料2 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所再処理施設に係る廃止措置計画変更認可申請書（令和5年5月31日申請）の概要について
資料3 ガラス固化処理技術開発施設(TVF)における固化処理状況について
資料4 低放射性廃棄物処理技術開発施設(LWTF)硝酸根分解設備に係る実証プラント規模試験に向けた取組状況について
資料5 高放射性廃液を扱わない「高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟以外の施設」（その他の施設）の火災防護対策に関するプラントウォークダウンの結果について
資料6 スラッジ貯蔵場の津波対策（止水弁の設置）に係る申請の位置付けについて
資料7 火災防護に係るプラントウォークダウン結果の評価について
資料8 「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所再処理施設に係る廃止措置計画変更認可申請書」に関する核物質防護規定及び保障措置への影響について

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	原子力規制庁の大嶋でございます。それでは本日の面談の方を始めさせていただきますと思います。早速ではありますが、ご提出いただきました資料に基づきまして、
0:00:16	JAEAの方から説明をお願いしたいと思いますが、
0:00:20	本体の葛西質問同席している都合上ですね、まず資料の方からご説明の方をお願いしたいと思います。それではよろしく申し上げます。
0:00:32	JUKI高野鈴木です。資料7としまして、右下の番号99ページから、前回の面談からが変わったところを中心にご説明したいと思います。
0:00:45	議した101ページの下の方に下線引いてございますが、施設の
0:00:51	区域の分け方について小関してございます。各施設の建屋内はコンクリート併記等により仕切られた区域で、管理区域と非管理区域に設けられてございます。管理区域は、この線量率に従って
0:01:05	アンバーグリーンネットと、人が通常立ち入らない区域等に区分してま す。それについては必要に応じて、車、消防、消防法施行令に従って、警戒区域を設けてまして、
0:01:20	消防の消火設備については、消防と立ち入り検査を受けるとともに、定期的な保守点検を実施してると。現状、
0:01:28	設備の状況について記載してございます。
0:01:31	3.2としまして、対象施設については、保安医師以下に示す通りということ で元にその説明を記載してございます。
0:01:41	付近した103ページ、3.3ポツの前に表3を示すと書いてございます が、表3、120ページに図右下120ページになりますが、
0:01:52	220ページの方に、今現状その帳簿に続けて届け出を行って います。危険物、指定可燃物の一覧票動きでございます。いえ。
0:02:03	一番右、一番右の列に今後の使用予定としまして、現状、使用してい ないもの、今後使用示していないもの、クーランにつきましては、今共同 している使用しているものを記載してございます。
0:02:18	はい。戻りまして、
0:02:21	3.3ポツですね、右下103ページにございます。ここはプラントウォーク ダウンの観点について概要を示してございまして、示していき、記載して いるものでございます。
0:02:36	細胞火災により貯蔵管理している放射性物質の閉じ込め機能が影響を 受けて、有意な放射性物質の法律を防止するために必要な、
0:02:46	防消火設備を防護するというので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:50	この現実妥当性を確認するというのが第 1 の関係で第 2 の観点としましては、今後 70 年合い措置を行うということで長期にわたってね、ちょうど管理されている様々な放射性物質の、
0:03:03	処理安定化を含め、
0:03:04	含めつつ、運転を終えた施設についても、除染改定を取り組んでいくため、
0:03:11	施設全体での活動が今後も活発に続けられることから、放射性物質の放出のリスクは低いものの従業者、従業員の、
0:03:21	安全確保の観点から、作業環境におけるウエノ防消火設備や保安体制についても、維持を確認するというのが第 2 の観点でございます。下の図について
0:03:32	第 1 の観点第 2 の観点のポンチ絵を、わかりやすいように、わかりやすく記載してございます。
0:03:39	次右下 105 ページ、4.1 項に第 1 の観点に基づくプラントウォークダウン結果の類型化による総括としまして、どのような情報を整理するかという、初めに具体的に記載して、
0:03:52	大丈夫観点で、どのようなこと、
0:03:55	防護対象を閉じ込めている協会が、その境界の内側における方に対してどのような閉じ込め機能を防護するための対策が講じられているか、判断するために必要な情報をまとめたということで、
0:04:06	第 1 の観点をまとめるべき情報についての元呼び水というか、説明を追記してございます。下の記載については前回より変更ございません。
0:04:19	下 106 ページ、中段以降にございますが、以上の項目に基づきプラントウォークダウンの結果を取りまとめ、表 4、表 5 に俯瞰することにより防護対象。
0:04:31	状態とそれに応じた防護対策の組み合わせについて、次の次ページ 107 ページに示していますが、そのような図のような類型化が可能であるということで繰り返して説明してございます。
0:04:45	以下に三つほど書いてございますが四つのケースに集約できるということで総括してございます。まず一つ目としましては、放射線の高い、
0:04:54	機器については人が近づけないことから、防護対策が、不燃物でやる場合は、その設置場所から徹底的にその可燃物を排除することで、防護対象そのものを
0:05:09	水中に保管することなくして、火災発生防止に重点を置いた設計をしているというケースとして、類型化したものを記載してございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:19	次ページに記載ございますが、L1L1 エスワンというそういう生かした今回その他も触れました。別に該当してございます。
0:05:30	二つ目のマルとしまして、放射線量の線量が高く、人が近づけないものの、防護対象そのものが、可燃物であるもの、溶媒等がこれに該当しますが、それについては、
0:05:42	設置場所から徹底的にその、
0:05:44	灯物を排除することで、火災発生の可能性を低減するとともに、
0:05:49	特別な炭酸ガス消火設備とか水噴霧消火設備を設けてですね、確実な初期消火対策を講じることにより、閉じ込め機能を防護するケースということで、
0:05:59	L1 と別にといった類型化が該当します。三つ目の丸としまして、放射線量の線量が低く、人が近づける場合においては、
0:06:09	自火報設備と、消火設備を設置するとともに、火災発生時には速やかな初期消火が可能な体制にすることにより、閉じ込め機能を訪問するケースとしまして、L3、
0:06:21	L4、杉尾が該当することになります。
0:06:25	あと最後になりましたが、放射線量が低く、固体の防護対象を金属製容器等にVIPすることで、火災発生の可能性を低減している。
0:06:36	火災防止を講じているケースということで決算というものが相当してます。いずれこのいずれのケースについても、表 4、表 5 に示していますが、表 4 については、
0:06:47	221 ページから、兵庫についてはP129 ページに示してございますが、それらに対しても個別の牟田防護対策対象において、
0:06:57	火災から取り込み境界を防護できる状態であること、火災により、有意な放射性物質の法律に至る恐れがないということで確認してございます。
0:07:07	先ほども述べましたが 107 ページにその統合対象、類型化して、類型化については、表をまとめてございます。1 例としまして、上のほうの図を、
0:07:19	ご説明しますと、
0:07:20	防護対象が液体の放射性物質のものについては、ステンレス製等の金属製の容器、または鉄筋コンクリート製の部屋内での閉じ込め境界を有しているもの。
0:07:33	というくりの中に、そのセル内に置いているものっていうのがありますので、次としてはそのせるか、フェール具合で閉じ込めて通過に設置し

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	てるかっていうな分類してございます。その次に、その持っている対象物が不燃性のものか、可燃性のものがある、
0:07:49	分類してございます。その結果一番上の月は、一番上のシャー。
0:07:55	業務については、
0:07:58	不燃性のセンレツ方の金属製の容器に閉じ込めておって、その鉄筋コンクリートのセル内に貯蔵されている閉じ込め対象は、
0:08:08	系濃度の詳細領域でそのものは不燃性のものなので、それについては、防護対策、防護対象の放射性物質数が不燃性であることを含めたセル内に、
0:08:20	可燃性物質や発火元を配置しない設計により、火災発生防止に重点を置いた対策としまして、NRに累計するということが、そのような、
0:08:31	感じで累計してございます。
0:08:36	次、108 ページにございますが、これにつきましては今まで文章をお配りしたんで、羅列していたんですが、そこに
0:08:45	調査結果の詳細ということで項目を見出しの項目をつけてございます。109 ページも同じ同様にこれはセル外の防護対策の結果として見だしをつけてございます。
0:08:57	110 ページ、第 4.2 項として、第 2 の関係に基づく、セル内の管理区域内での火災元となるものの管理状態に関するプラントを普段結果としまして、これも整理状況についてはどのようなものに整理したかというのを、
0:09:12	初めに記載して説明してございます。
0:09:16	101 ページについても、これは、これについて見だしをつけて、詳細結果の詳細で、100、
0:09:23	12 ページについてもその本部改善点ということで、目指すをつけていく読みやすくした。
0:09:29	変更を行ってございます。本文の修正については以上になります。
0:09:34	あと、121 ページから、今後表 4 のセル内の、
0:09:40	防護対象に対する防護対策の整理表ということで、まとめてございます。一番右の列に、その累計という欄を設けて、先ほど説明しました、累計の番号を
0:09:54	類型化を図ってございます。
0:09:59	該当です。
0:10:00	これが 100、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:03	セル内に設置するかも多少の類型化表です。次、機材としまして、それがこれ同様なフォーマットで、129 ページから、セル外に対するセル外に設置する防護対象に対する、
0:10:15	火災防護対策の整理表をまとめてございます。
0:10:23	次が、
0:10:25	二つ。
0:10:26	34 ページからは、表 6 としましてセル外に設置するましかかり品等を防護対象ではございませんが、歯科品等に対する防護対策の提供としまして、
0:10:37	一番右の列にですね、それらがマーカ―を検知して火災を検知して、初期消火を行うまで、どの程度時間を要するかというのを整理してございます。
0:10:52	前回の面談から、家帰って、変更点は以上になります。
0:10:57	はい。はい。続きまして前回、
0:11:03	前々回から所少し追加した点について、説明してご説明いたします。
0:11:08	補足資料を、2 末としまして、初期消火の体制について前々回の面談で問われてございますので、兵頭
0:11:18	紙としてまとめてございます。補足資料 2 としまして、初期消火の体制についてということで、右下番号で言うと 158 ページ。
0:11:29	再処理施設においては、火災報知機が吹鳴した場合、分離精製工場の中央制御室に設置された受信機にて、信号を検知して、当直長が緊急放送を行うとともに、直ちに従業員による現場確認を行います。
0:11:44	現場確認において、火災を発見した場合には備え付けられた消火器や消火栓を用いて、初期消火を行う体制となっております。
0:11:52	夜間休日時においてもせいぜい工場の中央中央制御室 7 目、分析所の安全管理次二名、廃棄物処理場の整備に三名。
0:12:05	管理区域で管理区域でございませませんが、麻生遊佐 UT 鉄の瀬口に五名、あとガラスのガラス固化技術開発比率移設の主営業日に 3 名が常駐しております、
0:12:16	現場確認とか、初期消火を行う体制としてございます。159 ページの方には、その地震、火災の家感知設備の受信機の系統図を、
0:12:28	あくまでも概略ですが示してございます。
0:12:31	その他施設の受信機、火災警報装置はすべて CD が特に設定工場に集約されるような形で、
0:12:40	代表信号も含めますがこのような形で検知できるようになってございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:45	百五、六 10 ページについては、これ、自衛消防隊の組織図について記載してございます。
0:12:52	次、資料、今年は 3 としまして、161 ページになります。
0:12:57	これは自火報設備の維持、維持管理についてということで、前回の面談時にスパンのご質問ございましたので資料としてございます。
0:13:07	その他施設の自火報設備の状態というのは表後としまして、162 ページの方に示してございます。
0:13:17	再処理施設では最も古い時期に建設された施設で、建設から約 50 年経過してございます。
0:13:24	自火報設備については、設備の設置以降、消防法等に定められた法定点検を継続して実施しており、その他不具合等が見つかった場合には、直ちに交換を行うよう、維持管理を継続してございます。
0:13:38	また一部の受信機についてはこれまでも、設備の更新等を実施します。
0:13:44	一方近年増加する火災報知機の誤報の原因として、その使用環境及び経年劣化が疑われるところであって、
0:13:52	火災の感知の信頼性の観点から、機構大で設備の状況の調査を進めており、あわせて、更新の計画というような実施に向けた取り組みを行っているところでございます。
0:14:03	再処理の解析計画においては、表 1 に示す通り、廃措置の対象施設の管理区域解除まで、約 25 年から 60 年間要するという見込みですので、今後の廃措置計画配措置を安全に進める上で、
0:14:18	この期間、自火報設備の適切な維持管理は、火災防護の観点から重要であると今認識しています。
0:14:26	これが設備の維持管理については、これまで通り、消防法に基づく法令工程点検を継続するとともに、設備の台数がちょっと多い多いものですので、
0:14:36	自火報設備の、マスク設置環境とか、その設置している施設が持つリスクとか、あとはそのメーカー等の推奨期間内を考慮した上で計画的な更新を検討していく。
0:14:49	ということで記載してございます。
0:14:53	次、163 ページ、これ補足資料 3 としまして、前回防爆仕様についても問われてございますので資料としてございます。まとめてございます。
0:15:04	再処理施設は再処理運転日に用いていた廃溶媒はどれかを貯蔵しています。どれかについては、焼却施設において今後焼却処理を行うんですが、これまではちょうど、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:15	管理を継続してございます。どれかについては、可燃性蒸気が発生することから、その可燃性蒸気に対する管理の状況について、下表の通りということで、100、
0:15:27	464 ページですね、ここにまとめてございます。
0:15:32	ドデカンを競争する。
0:15:33	貯層については、漏えいしがたい構造として、設置して、静電気を除去してあります。それら貯槽についてはもう強制換気を行いまして、
0:15:43	あとはそのドデカンの損益に用いる電動機付きのポンプについては、防爆仕様のものを用いてございます。
0:15:51	またそれら設備については、強制換気されたセル内に設置されておりまして、セール内藤には、基本的には電気設備等を設置してございませんが、
0:16:04	廃溶媒処理技術開発リスク施設FTと、焼却施設、IFにおいては、セル外のペア、アンバー区域に当たるんですがそこにどれかを貯蔵する。
0:16:16	貯層を設置してございます。
0:16:19	セル外の部屋、この、この最後のホシ区域に照明等が設置されてございますので、それについて、防爆仕様についての考え方を下に示してございます。
0:16:33	SEにつきましては、その借財中間受け相当希釈剤貯槽というものを設置する、A-012、A-013 という部屋がございまして、そこについては、施工においてももうすでに、
0:16:47	照明器具等に対しては、防爆仕様のものを用いるとして、認可を受けておりまして、現在防爆仕様の照明器具を設置している状況にございます。
0:16:58	一方、STのIF焼却施設におきましては、危険物を取り扱う設備を、その内部に設置する部屋については、十分な換気能力を有しているので、
0:17:08	爆発の期せ危険性はないとしまして、
0:17:11	深井周ドデカン貯層を設置するA-005 という部屋については、その防爆仕様の照明器具等を取り付けていないという、設計となっております。
0:17:23	えっと、164 ページにそのまとめた紙がまとめた表がありまして、各どれかを貯槽している施設名、貯槽、あと、主要液量小容量ですね、ところはその設置しているか。
0:17:36	あとその内部は強制関係されているか。
0:17:39	あとその総益装置が何か、スチームジェットかまポンプポンプについては、電動機規模ポンプなので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:46	防爆集の方も用いていると、あとその貯層を設置する部屋につきましては強制換気をされてまして、その中内部に電気設備等があるかないか。
0:17:56	どうしてもそのホシ区域については照明があるんですが、
0:18:01	STSについては、その防爆仕様のもを用いていくという、取りまとめが必要になってございます。
0:18:07	165 ページについては、1 例としまして、焼却施設のポンプ防爆仕様のポンプの例と、あとは、SD施設の防爆仕様の証明の例として写真を載せてございます。
0:18:20	簡単ではございますが、私は以上になります。
0:18:24	はい。規制庁の曾我です。
0:18:27	ただいまの説明に対しまして規制庁から確認事項等ありましたらお願いいたします。
0:18:40	様です。
0:18:44	まず資料 2 です。
0:18:47	阿久津加筆をさせていただきます。
0:18:54	庄野さんで危険物の件ですけども、少量危険物を含めてまとめていただいたものを、
0:19:09	ふうん。
0:19:19	例えばもう乳井先生工場。そうですね。そう。在庫量。
0:19:26	令和 5 年 3 月時点では 0kgとか 0l と言っても結構あるんですけど。
0:19:32	これはもう消防の方にはその廃止届ってのは出されてるんですかね。
0:19:39	研修機構、鈴木です。まだはい。これについてはまだ届け出を変更してございませんで登記上はこの使用料になってございます。
0:19:50	今後とか、変更する予定はあるんですか。廃止を受けて渡す予定はありますか。
0:19:59	今後調整してたのは、ということを行っていく必要があるとは確認してございます。
0:20:06	はい。現状使用しないワコムへというふうに記載があるものについても理解できるんですけど、今後は使用しないという記載があるものが、いくつかありましたので、
0:20:19	こういうことはもう現時点で決定してるのであれば、早めにそのような手続きをした方がいいのかなとちょっと思いました。
0:20:35	それからですね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:41	この表の 3 に記載されている危険物、少量危険です。またはひけ可燃物で、表のようなところに記載のないものについてはどのような位置付けになって、
0:20:54	いただきます。
0:20:56	15 の鈴木です。この中に記載が現状を持っているものについてはすべて今回ウオークダウン対象としています。1 例で申しますと、
0:21:06	分離精製工場の第 3 石油類として熱、熱、熱、
0:21:13	熱バリューっていうのがございますがこれにつきましては、第 2 の観点でもし、体の観点として、やってまして。
0:21:22	ページ番号 236 ページですかね、136 ページ。
0:21:29	36 ページの、
0:21:31	熱媒は、
0:21:33	Mp の 88 番。
0:21:36	に該当することで、ウオークダウンの対象として、すべて持っているものはやってございます。
0:21:43	今回大丈夫です。
0:21:46	そう。もうちょっと比較をしてみて、
0:21:54	具体的に記載されてるのは確認できたんですけど。
0:21:57	今おっしゃったその新美先生交渉の部分については、記載内容だったんですけど多分、現時点ではゼロだから、伝わらないのかな。
0:22:08	というふうに思ったんですけど諮問認識で間違いないですか。
0:22:11	ページ以降の杉さんは、その認識で間違いございません。
0:22:15	大丈夫。
0:22:19	ではこの表の 3 のですね下の方の廃棄物処理場ですとか、
0:22:25	いや、廃棄物処理場の指定可燃物例えばですけども、これについては現時点で 000 にもかかわらず。
0:22:35	兵藤様がなかったんですけど、それについては、試験検証機構の都築です。本と一緒に表として評価を行う対象として、対比評価を行ってございます。
0:22:52	これについては表の、
0:22:54	表 5 になりますかね兵庫の。
0:23:09	表の、
0:23:11	兵庫、
0:23:20	この表の凸費等、通番で 140 ページの、そのしかかり品とか、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:30	抵抗性答え廃棄物と、F-15とか、この辺のものがすべて指定可燃物として登録されているものであって、それを
0:23:42	分散して置いてますので番号を振ってやってます。はい。今回普段行ってます。この仕掛け品の保管場所と言われてるのが、
0:23:51	今回指定可燃物届けているものにござなっております。
0:24:06	対策室駄目です。その点は理解しました。それを同じようにこの兵頭さんの汎用版処理ですから、まずいつもしていかがへんですとか、
0:24:16	そういうところから処理施設の指定可燃物についても同様にこの仕方できる。
0:24:21	まとめた表に記載されているという、そういう認識でよろしいでしょうか。はい、技術機構の鈴木です。はい。その通りでございます。例えばアスファルト、
0:24:32	高架処理技術、施設のアスファルト原料につきましては、寄付-42 ページがね。
0:24:41	42 ページの、
0:24:45	ASチーの 03 と書いてまして指定可燃物として、添アスファルト原料として記載してございます。
0:24:57	市議会ました。
0:25:00	続きまして、インテルの構造について質問します。これは
0:25:08	文書の中でも説明があるんですけど単純な質問として、
0:25:16	この、
0:25:19	表紙で 100100 万計上して、抽出した 10 ページで書いてある世代の最初のところに、清風ができないかいてあるんですけども、その辺の寺岡さん、稲井重量物である遮へいさんの定期環境。
0:25:35	というような説明あるんですけど、これは、
0:25:40	できないっていうのは理解できるんですけど、供用終了した場合とか、もう一切立ち入りできない、本当にそういう物理的なことになってるのかどうかって紹介してます。
0:25:54	研修機構の鈴木です。そういう個人クレームとかを用いて、その携帯のパネルを取り外して、ナカノのブロックを取り外すサブ的に入ることだと思んですが、現状そういった、もう、
0:26:08	パネルを置いてボルト止めしてますので、普通に言ってはいるようなもので終わりました。Hatchとかそういう類くないといえる。
0:26:17	はい。
0:26:18	はい、ありがとうございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:22	続きまして補足説、補足資料 34、表 1 に自動火災報知設備の状況の表の中の、
0:26:33	こちらの方ですけれども、22 番、廃溶媒処理図開発しつつ、
0:26:40	そういうところ、三井ですけど、これちょっと型式と、当方新年ちょっと1 って書いてあって、不明なのですねいただけますか。
0:26:50	それを、それについて説明を終わり、現状ここ今回設定しました、面談 資料としては、そのところは修正してまして、R型のものを 2001 年に 設置してございます。
0:27:06	はい。対策主査まで理解しました。
0:27:11	資料については以上なんですけど。
0:27:14	ちょっとそのた。
0:27:16	部分として質問なんですけど、
0:27:19	現時点で、火災防護計画については、アウトTVFに作成しているという ようなお話を聞いておりますけど、今回このように資料をつけていただ いた中で、その他の施設についても今後ですね。
0:27:33	小設備を支援実績に位置づけるということもお聞きしましたので、再処 理施設全体として最後計画作成する予定はあるのかどうか、それちょっ とその辺をお聞かせいただけます。
0:27:47	原子力機構の小林さん、今制定しております火災防護計画ですけれど も、確かにファームTVFに追加の対策をいろいろを施しているという点 から、そちらの記載はかなり詳細に書いてますけれどもその他の施設 についても、
0:28:03	社員の中には入っております、基本的には従来と同じような評価体制 を続けていくと、管理、管理等も続けていくと、そういったものを基本方 針としてございます。
0:28:16	はい。笠井大作さんです。ということは現状の笠井同計画の中に一応そ の他の施設というのも全部入ってるという状況でその通りです。はい。 葛西退職者でその辺理解しました。
0:28:31	続きましてですね、
0:28:35	東海再処理施設の、
0:28:38	最近ですね 3 年程度の破砕型ちょっと見ているんですけども、何件 か確認しておりますので、大体ですね結論の原因が多いのかなって いうふうに感じております。
0:28:52	感知器に設置するにあたってはこの作業とかもないのに、補足をコーヒ ーサインをですね設置する必要があると思うんですけども、設置方法 とか、結論をして講じてる方策何か教えていただけますか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:06	はい。はい。現職の鈴木です。結論は、は、結論が原因で、その方が多くなったような場所に関しては、
0:29:15	結論がその感知器の中に入らないように、台座を設置するなどの対策を進めているところですが、確かにすべてのところが対策されているわけではなく、徐々に今行ってるっていったところが現状でございます。
0:29:29	葛西坂下ですっていうことは基本的にはその台座を設置した上で感じるっていうのをとらえると、どっちでしょうか。はい。小菅担当でございます。
0:29:41	等はずいこの間ありましたその分析室での火災感知器の作業については、今、2、3年前にも発泡イシダ同じ箇所だというふうに聞いております。
0:29:53	そこはすでに話題増設する対応をとられた上での場所だったようなことも聞いてるんですけど、その辺はいかがなんでしょうか。
0:30:07	その辺についてさらなる孫さんのための方策とかその辺のお考えをもしあれば、お聞かせいただけますか。
0:30:14	すいません書記河野林ですすいませんトーカイ側で当庫詳細ご存知の方もよろしければ、ご発言をお願いいたします。
0:30:26	これは決着つけるのナカムラ。
0:30:31	研修期間ナカムラですけども、衛藤加瀬先日ハマゴウだったところは負け結論でなく、その時雨が降って建物の屋上の方。宇井。
0:30:44	それは3年ぐらい前にA市ひび割れから浸水してきたのではないかなということで、屋上の補修をしたわけですけども、その時対策として、
0:30:54	その箇所については、大豆を設置しております。今回すぐ近くの感知器だったんですけどもその部分については、そこまではしょうがないだろうということで感知、そういう対策をしたものですから。
0:31:06	台座の設置をしていなかったという現状になります。今回、当間牧場の補償まだやっておりませんが、その箇所については体制を設置して、また、類似箇所についても、周辺の店長を確認しまして、
0:31:19	台座方をする、2ヶ所だったと思いますけども、設置してございます。また、
0:31:24	今後そういった考えられる会社については、随時更新していきたいと思っております。
0:31:29	以上です。
0:31:31	はい。火災対策側です。説明ありがとうございます。ということはとりあえず今のところはバインダーを設置。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:43	すれば、作動の防止としては有効な手段であるというふうにお考えでよろしいですか。
0:31:54	保険者機構の鈴木です。はい。結論と等々の理由により防護策については牟田伊澤有効であるとか、考えてございます。
0:32:03	はい。尾崎対策です。説明わかりました。
0:32:12	一応今のことに関連してなんですけれども、今
0:32:18	若狭ちゃん職種としては
0:32:21	幹事会の後、発行というか日数をですね、感知器が作動するというのは正常に動いてる分には構わん。もちろんよろしいことなんですけれども。
0:32:33	やはり件数とか見ますと、多いかなという印象を受けておまして、今質問しましたその分析室での
0:32:46	朝日先生、長笠井河西ですね。ていうのも数年前に発行したところということを知っており、東海再処理施設としても、不適合管理ですとか、
0:32:58	CAP情報共有とか、清掃体制についてどのようになるほど体制になってるのかっていうのはちょっと、
0:33:05	もしはお話いただきました。
0:33:19	答弁新機構の仲村です。発生原因というのは今後補修等を進めてる中でまだ詳細建築限界玉田太田ないんですけども、
0:33:31	朝田高木谷中にかなり先ほどお話しした水が入ってたということで、
0:33:35	それがたまってなったと考えております。まだ、今後規制まずもちろん不適合管理として、今後、原因を含めて、当市、それを水平展開していく仕組みがございますので、
0:33:48	その時また詳細、経緯としてまだ確定してございませんので、今後、そういったものの数字展開終わってきております。以上です。
0:33:58	はい。三枝楠田です。今回の資料とは別の観点からも、ちょっと質問してしまったことは、ちょっと申し上げます。ただ審査火災対策室人がこれ、
0:34:14	審査と言えぱですね、この火災防護対策について演算というふうな理解をしておりますので、今言ったようなお話をさせていただいた次第でございます。今その不適合管理については新規水平展開を行って、今後も改善をしていくということについては理解いたしました。私からは以上です。
0:34:38	よろしいですか。火災対策室の齊藤です。
0:34:44	全然かいいの話からもいろいろと必要なあ。図とかを、表とかを入れていただいて、ようやく話がわかるようになってきたなあという気がしてきたんですけど、次の狩野。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:01	西郷に向けて今日はちょっと事実確認だけして、多分この話ってまだしばらく続くんだと思ってますんで、ちょっとそういった観点で、
0:35:09	ちょっと事実関係させてください。まず
0:35:12	通しの 104 ページ。
0:35:18	一つ目の、わかりやすく整理していただいている図なんですけどね。秘書評議員表に近い図なんですけど、クダウンの観点として、第 1 の観点。
0:35:32	当第 2 の観点がようやくおぼろげながらにちょっと見えてきたような気がするんですけどまだちょっと、
0:35:39	明確なところがやっぱりあると思ってんですよね第 1 の観点っていうのは、これは確かに書き方をちょっと曲げて私なりの解釈を申し上げると、要はそのものの施設に、
0:35:55	貯蔵とか保管されてる物質が、何らかの理由で火災が起きたときに、閉じ込め機能が維持できるかどうかということを確認していく一方で第 2 の観点っていうのは、
0:36:11	10 そういった静的に保管してるんじゃないかって、要は従業員とかが入っていった時に、火災作業で火災が起きる原因を確認しながら確認しましたと。
0:36:24	というような、という意味でよかったんですかね。それとまたちょっともうちょっとそこはずれてますみたいな話になるんですかね、燃焼機構ナカバヤシ、概ね認識いただいた通りでございまして第 1 の観点は
0:36:37	はい。大量に放出保管されている放射性物質が火災によって乳井に流出すると当然公衆への影響が出ると。それを防止するための、
0:36:50	火災防護の観点を見てるんで、第 2 の観点は
0:36:54	運転時と異なりましては措置になっている施設全体のリスクが少ないもののやはりこれからの本格化する廃止措置になるとその切断したりとか、そういったいろいろいきなり作業が出てくる。そういったところでの、
0:37:07	さっき一般作業での火災防止ができるかという観点でよく、今はまだ解体やってごさいませんので解体やり始めると当然その解体のやり方に準じて特別な措置が必要であれば当然申請してやるんですけども現状はやってないんだけど、
0:37:25	そのをやってない環境の中で、火元となりやすいのはどこかを見た時に、四方り品と言われてゴミですねちょっと増えたウェスとかを置いているゴミ箱を或いはその作業で使う。
0:37:39	日常的に使う油ですとか等量そういったものが、もし火災になったとしても速やかに消火できるっていう作業環境の防火の観点で見ているといったところでございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:51	はい話としてはわかりましたが、今回のこの話の中で、その解体作業時の話っていうのを、どこまで入れてるのかねっていうのはやっぱりもうちょっときちっと明らかにして欲しいんですね。
0:38:09	普通の維持管理とか、その廃炉作業に向けた事前段階の準備で施設そのものそんなにいじるわけではないんですみたいな話であれば、この第2の関係の書きぶりで、何となくわかるんですけどね、なんですけど。
0:38:24	要は実際廃止措置として、除去物を除去していきますとかそれから分解していきますだとかいうような話が出てきた場合には、当然配管とかいろんな金属とか使ってるわけですから溶断とかそういうのがいっぱい出てくるわけで、そうした観点についてまで、
0:38:44	このラインの観点で見ているかっていうと、そこの話をもうちょっときちっと明らかにしなきゃいけなくなってきてしまいますんで、ここの第2の観点っていうのは、やっぱり5回位で話をする際にはもうちょっと、もうきちっと、
0:39:01	どこまでの範囲を見ているかって話をしないと、要はそっちの溶断の話とか、そういった話で火元いっぱい出てきますよねみたいな話が出てきちゃうんで。
0:39:12	そこ考え方を、要は今回の合区側として、どこまでヒットの範囲まで見ているところではもうちょっときちっと明らかにしておいたほうがいいのかなとは思いますが。まず、問題っていうか整理しなきゃいけないのは第1の観点というところなんだろうなというところは多分、
0:39:30	そこは説明ぶりからすると理解できないことはないのですが、そうしたところをきちっとお話してくださいねというところがまず一つです。ここまでいいですかね。
0:39:40	はい、ありがとうございます。おっしゃった通りかと思いますが、若干その辺りは本文中に細かいところで記載はしております、例えば102ページに、その真ん中あたりに米印十一番というのがございまして、
0:39:55	麻生追々そういった解体時の火災対策というのが必要になってくると思ってございます現在の解体方法を、まだ具体化して決めてございませんので、そういったことは、具体化に合わせて、別途必要な対策を講じた上で申請させていただくと。
0:40:13	それは発電炉さんと同じような感じですので、現在は解体一切やってませんので、あくまで現状を行うという観点では、その解体はスコープ外という位置付けでございます。それであれば、先ほど中橋さんからご説明

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	の中で第 2 の算定中にそういった部分も一部含んでますというようなお話を。
0:40:31	されたんで、何かそういったところ、
0:40:35	の話をきちっと明らかにしてください。いや要はどこ、どの段階のところまで見ますところをきちっと意識合わせしてますかねって話に多分なると思うんです。
0:40:46	次の話として次 105 ページのところに、次の図がありますよね。
0:40:55	105 ページの図なんですけどね。それと閉じ込め境界ワーキ清木藤っていう話になってて、
0:41:06	この閉じ込め境界の話で、多分 121 ページぐらいから、
0:41:13	ずっと書いてある表があると思うんですけど、この閉じ込め境界っていうのは真ん中辺のあれなんですかねとじ込み境界って書いてある、この部分のことを指しているんですか。
0:41:26	機器とかね。はい、えっと、121 ページはもう機器としか書いてないから、122 ページになるとせるっていう言い方をしたりすると思うんですけども。
0:41:37	そのことを指してます。はい、原子力機構の鈴木はい。このことを示してございます。わかりました。
0:41:46	なるほどで、今回のこの僕らのこの整理の中で、防護対象の内部カラーのもの、外部からの話としてそれぞれの方向で、
0:41:59	確認をしていますということでもいいんですよねということで、
0:42:06	ちなんなんですけど、これ基本的にはこの 105 ページにある通り、第 1 の観点。
0:42:14	要は、いろんなものを閉じ込めておく、ばあ変なものを閉じ込めておくときには、基本的に機器とか制度とかで防護するんですよっていうのがここで、考え方として、一義的表していただいていると思うんですけども。
0:42:28	建物全体が、要は二つ、黒い線がありますよね。閉じ込め境界と設置場所っていう、これがイコールになることってあるんですか。はい。
0:42:40	研修機構を続けて、例えばですけども、今もお話がありました表 4 の方でいきますと、
0:42:53	122 ページ。はい、MP53 というものがございます。はい。現状これについても、この戦略についてはもう、工程洗浄で取り出してある。
0:43:06	新しい済みなんでございますが、これについてはセル内でそのまま保管した後、ものでございまして、フィルムに直接置いていたものなのでこういったものについては、機器の閉じ込めがございませんので、基本的にすべて閉じ込める。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:19	ちょっと流した出せる外壁に置かれているわけではなくて外壁の内側にはセルがあるという形です外壁とセルが一体化して、どちらかとなるのかなあとかですね、端数、
0:43:36	成長保管している場所とかあるんですけども、そこは外壁セルの壁が堆積を感じていたりする場所があります。要は、何を申し上げたいかっていうと、要はその閉じ込め強化で、土地基本的な当初購入をします。だけど
0:43:53	万が一、すいません。これからそのパフォ見ながら、本当にこの取り込みが生きてますよねって話あった時に商業園、
0:44:05	閉じ込め協会から出るようなパターン。
0:44:08	ありますよねって言った場合でも少なくともこ、そもそも一つその外側にある部屋であるのが建物であるのかみたいなのところから、こういう形で出ませんみたいな話で、二重になってますっていう説明もあり得るとは思っはいるんですよ。逆に言うと、
0:44:24	その閉じ込め境界と外壁ざー一緒だったり、建物きよ、建物がRIとかが一緒ですみたいな話があるとされたら、そのまま空中に出ますよねそれ買ってもらってますよねって話になっちゃうんで。
0:44:37	そういったお話があり得るのかどうかとでもしあり得るのであれば、そうしたパターンについてどう考えるのかみたいなの、それはどういうふうに関じ込め機能を、こういう形で維持できるんですみたいな話がひょっとしたら特別な説明が必要なのもかもしれませんねというのでちょっと。
0:44:54	405 ページの話をちょっと確認、安全の確認をさせていただいたところなんです。次に、基本的には図のところ、確認をさせ図表でちょっと確認させていただきたいんですけど、
0:45:07	107 ページに結構詳細に説明していただいてそれなりにパターン分けをしながら議論できるような形に整理していただいて次はこういった観点で、
0:45:22	あとは詳細確認していくことになるんですかねみたいな話になっていくんでしょうけれども
0:45:27	まずこの 107 ページでちょっとまず教えて欲しいのは、累計のSと累計ねるって何が違うんですしたっけ。
0:45:34	既婚する。LはメディキットのLで、ソリッド抗体をベスト。表現してございます。
0:45:42	閉じ込め対象が液体の場合と、閉じ込め対象が答えの場合それぞれ分けてました。なんか、この 107 ページのところのどっかにその旨をちょっと記載してもらっていいですかね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:55	はい。現職の鈴木はい。わかりました。はい。協議会というふうに放射性物質確保行きたいみたいな小さな文字が書いてございますが、ちょっとわかりやすいようにいたします。できればその辺、
0:46:06	100、図の外側に、これは行きたいですよ、これ答えですよというふうに言っていた方が話は早いすよね。わかりました。修正したりしますんで、
0:46:20	15234 と四つあって、ちょっとすいません。ここは
0:46:27	ちょっと今後具体的にいろいろとその所、N案というのは、あんこの、
0:46:37	まとめとしてはこうなんだけれども具体的に、こういう形になってるんですみたいな話を1ヶ所、具体的にそれぞれ類型ごとにまずは説明して欲しいんですよそれに合わせて他のところは、
0:46:49	見れる見れないみたいな話がやっぱり出てくると思っていてそれがただ先ほどのタナベからの確認の話に繋がっていくんだらうと思ってますんで、まずは累計されたんであればまず、
0:47:02	どれが一番クリティカルにきついのかなってというのは、ちょっとこの類型に合わせて確認してみ、一つ一つシナリオ、まずこの類型に沿ってシナリオ見ないとまずわからんですよねと
0:47:14	それは公開の会合終わってからで結構なんで、そのつもりで準備をお願いし、いたします結構大変だと思うんで、そのこの部分。
0:47:22	次に2、ちょっとそれでわかりましたと言いつつ、第2の観点のところはちょっとそれは今ちょっとパスをして、
0:47:33	次に、
0:47:36	投票の話ですすねえ。
0:47:41	120 ページの、
0:47:44	危険物とか指定可燃物の取扱量って書いてあるんですけど。
0:47:52	等、
0:47:53	一番気にしているのは、
0:47:58	今こういうふうに整理していただいているところはそれでいいんですけども、これ以外に、今後、その作業とかで持ち込む可能性のあるものとかって、多分その東海再処理のこの位置付けからすると、またあり得るんじゃないのかなあと思ってはいるんですけども。
0:48:15	現状はやっぱりこれだけ、これ以上のものはやっぱりないってこといいんですか。
0:48:20	まずそこをちょっと認識を確認したいんですけど、現、今後の使用予定って一番右側の表のところについては、話は現状としてはわかりましたということなんですけど、これ以外のその、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:32	持ってない、大丈夫ですよって言う。はい。原子力機構の小林です。こちらの方で今後使用しないものはもう、使用しないことです全く使用しないです。
0:48:45	現状使用しないけど過去書きで今後検討というのは、ここ
0:48:52	戦時系統線除染とか、解体に向けた作業の中でひょっとしたら使うかもしれないので枠は置いておきますというものです。ぼろぼろ及び紙くずですとか、あの人。
0:49:04	構成主義とかそちらもそもそも防護対象だったら代理の關係の対象物そのものだったりします佐渡委員は、大体エレベーターの作動なので、私は使うんで、
0:49:14	それ以外となると具体的にどういう今後解体とか系統除染やるかが決まらないうと、使う使わないというのを今個人ではなかなか言えないのかなと考えてます。
0:49:25	もちろん使うようになれば、当然申請して、適切な対応をとりたいと思います。わかりました。いや、今この中に書いてある、その物質そのものが、
0:49:36	そこまで激しく反応するものっていうのはそこまでではなくてそれでどれかを使ってさえ、5 節、爆発の話とかされてるのかなと。要はもう激しいその反応。
0:49:49	そういうものがあるのかないのかっていうところを、ちょっと気にしています。ていうのも、普通のこれぐらいの物質であれば、火災起きたときに普通の火災って形で処理されるんだと思うんですけども、一方で、
0:50:06	いわゆる爆発するようなものとか例えば危険物の話でいけば第 3 類の禁水性物質みたいなものとかを取り扱いますみたいなことがあった場合には、
0:50:18	どっちかというよりそれ火災というよりも爆発のほうで話をしなきゃいけないですよとで、今私たちが子供の火災対策室として、タナベから事前に幾つかご説明をさせていただきましたけどもそうしたものを考える上においても、爆発半ば価値が、
0:50:36	爆発するシナリオがあり得るのかないのかっていうのはやっぱり結構大きな話だと思っているんですよ。そこがやっぱりそれがあるのかないのかね。
0:50:47	話のまとめ方がちょっと変わってくるし、要は菅地区で爆発だったらもう感知器で感知する前にもう話が終わってしかも影響は甚大になるんで、それ以外の対策でちゃんとやっていますよって確認する、しなきゃいけないわけですよ。そこはご理解いただけると思うんですけども。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:03	そうしたことがあり得るのかありえないのかっていうのは多分この表3の、ここに書いてあるものがもうすべてだと思ってるんで、ちょっとこの表3のところ、本当にこれだけなんですよね。体裁確認だけは、水が抜け、後で抜けてましたって話になると相当手戻りが生じるんで。
0:51:20	そこはちょっとお願いしますですけど、というのがまずセット公表の話の一つ目です。
0:51:28	あと、その次の121ページの表から先ほど107ページのところの図の累計だけの話のところであった通り、これが代表的にどういう方法の仕方をするのかっていうのはすいませんが、1類型ずつ。
0:51:45	詳細にすいませんが、教えてください。どういう考え方をするのか。
0:51:50	その中で必要な確認が必要あれば公開の中で、議論するような話になるのかなとちょっと思ってます。大分飛んで、
0:52:01	どう、どこ行きやいいのかな。
0:52:04	そう。そう。補足資料の2だから158ページですね。
0:52:10	通し番号できてわかりやすいですね。そこで、初期消火の体制についてと。
0:52:17	いうことで、
0:52:19	さっき田部からも若干後、ご作動の際の話についてちょっとお伺いしましたけれども、これ、
0:52:27	誤作動だとわかっていたとしても緊急放送を行うと。これ、落ちてって大丈夫かな。
0:52:37	安達。はい。
0:52:39	初期消火のこの話で一番最初の段落のところに、信号を検知したら、緊急コースを行うというふうに書いてあるんですけども、これは誤作動であっても、必ず毎回緊急放送がなされているということによろしいんですか。
0:52:55	はい。その通りでございます。はい、わかりました。
0:53:02	等、
0:53:04	一番最後の段落の自衛消防隊の話は班編成わかりましたけれどもあとはその、
0:53:10	どういう初期消火の体制するかについては、
0:53:14	連系別の話、多分先ほど107ページの累計の話を見てどんな火災のシナリオがあるのを想定しているのかに応じてある、また別途お伺いする可能性があるんでその辺はよろしくお願ひいたします。
0:53:29	159ページと160ページについては、の話は承知しましたんで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:36	答えづらいかもしれませんが 161 ページの維持管理の話なんですけど、
0:53:49	一番最後のところに書いてある、要は推奨更新期限。
0:53:55	ていうのは基本的には機械としての寿命を示されてると思うんですよね。法令的には確認すればいいですよって話に上がってますけれども、こうしたものを安全に確認するときに、
0:54:07	当然今最後に書いてあるこの推奨更新期限というのは、要はメーカーが定めている製品寿命だと思っている、この製品寿命を超えて、
0:54:19	今、
0:54:21	若干は使うのかもしれないですけど、長く使えば当然それに感知消火の、特に感知の部分って性が落ちて、当然行きますよねとかだんだん怪しくなってきましたよねと、一応切って、
0:54:35	検査をしてるとしても、お話なんですけどもこれ一、ここに書いてある内容を見てみると、
0:54:43	これはもう想定提携してとりあえず寿命を延ばします。だけでも計画的に健康し検討しますって書いてあるんで、やれるかどうかはよくわかりません。
0:54:53	そういう話になると、場合によってはここじゃ法定点検で異常言われた場合に、じゃあ施設として特別な対応をとるとかそういう話になるんですかねみたいな。
0:55:04	ことに繋がと言われても仕方ないようなこの書きぶりになってるんで。
0:55:11	そこ、本当にこれでいいですかねというのは、
0:55:17	今、それを聞いても多分この困りになると思いますんで、独り言として聞いておきます。はい。
0:55:28	で、次に 163 ページの補足資料 4 のドレカーンの管理状況なんですけどどれか状況については、ある程度、細かい話を除いて、
0:55:42	はい、わかりましたって話なんですけど。
0:55:46	藤。
0:55:48	今回どれかも出してる理由について、同額の話でどれかを出してる理由についてちょっと教えていただいてもいいんですが、要はどれかを多分例にとってるのかそういったことで間しかありませんというふうになっているのかその辺のちょっと位置付けを確認したいんですけど。
0:56:05	はい。どれかを出してる理由としましては、やっぱドデカンが一応受可燃性蒸気が発生するというので、主なもので、東海再処理施設でそういうものっていうようなことで間、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:18	今回ありますので、についてねとして挙げてございます。一応例なんですけど、例の中で一番これが一番シビアなものっていうふうに考えておられるというか今の時間以外でその可燃性蒸気が、
0:56:32	というのはどれか。
0:56:34	一番米田梅野はどれか。
0:56:38	どれか。
0:56:41	ですね、工業的な規模に利用するのがそもそもフォントでカウント層理サントリー物として林産取り口の方は、蒸気圧通りほど高くないでしょうから。
0:56:53	そういう観点でモリカワに関してはその防空を意識して、どれ関東林産と一部トリブチルって、
0:57:03	引火点どっちが低いんですか。モリカワの方が低い段階ではわかりました。いや。
0:57:08	というようなことをとりあえず確認をしておきたかったっていう、そういったことはやっぱり一番
0:57:14	ものとしては、一番危険性が高いと認識してるものを取りあえずここで説明していますという形でいいと思うんですね。
0:57:21	それで細かい話、千田形事実関係確認したいんですけど、一番最後の焼却施設の、
0:57:30	1回の焼却施設についてなんですけど、十分な換気能力を有してるので、爆発の危険性はないと、認可を受けておるといふふう書いてあるんですけども、十分な換気能力ってどれくらいなんですか。
0:57:45	今現在その当時の、どのような評価を行ってたって過去の文献を調べているんですがちょっと現状、見つかってない状態です。なので、
0:57:55	今後、今後ですけれども防爆のガイドに従って、ちょっと、
0:58:01	もう交換機の範囲に入ってるか否かっていうのは確認しようかというな考えでございます。はい、わかりました何を申し上げたいかっていうと、どのぐらいの。
0:58:15	防爆の湯ユーザーのガイドとか見ると、十分な換気能力を有してるっていうのは、いや、
0:58:25	それは私間違ってるかもしれませんが、かもしれませんが、確か私の記憶だと1時間当たり5回分の換気ができる能力だったような気がするんですね。
0:58:36	そういった部分で、その関係能力を確認されているのかどうかということだけをちょっと確認したかったんですね。十分な換気能力を有してるんでそれが

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:48	例えばその5倍に至らなかったとしても、例えば何かその助成を考えた上で、段階ですっていうんだったらいいんですけど、その程度の話のこのことを確認できてるかどうかなんかだけはいけませんけども、これは
0:59:01	公開会合とかヒアリングで確認するような話だと思ってますんで、それだけ、あと事実関係だけ教えてください。研修に関する記載の係に改正等を聴取して回答したいと思います。
0:59:15	これは急がないですし、
0:59:18	本質論の話は若干違ってると思ってますけどもちょっと念のための確認をさせていただきます。
0:59:24	いうところから、とりあえず話として資料の事実関係の確認としては、
0:59:32	以上の形になります。いずれにせよその、
0:59:36	ある程度この材料が整ってある程度そういう、何ていうんすかね、考え方の整理の仕方について、ある程度まとめていただいたところまでは、
0:59:48	雰囲気としては了解しましたんでそれを具体的にそのいっぱいある施設のものを、類型化したことによってこの累計でどのようになっていくのかみたいな話は、それははいませんが別途、また今後、
1:00:02	お話を教えていただければと思っております。まず資料としては以上になります。あと、
1:00:09	藤火災防護計画の話で先ほど種田からご質問させていただいた中で、確認の話の中でお答えとしてはあととはあとTVFのもので、基本的には施設全体の、
1:00:24	ものも網羅してますというふうにおっしゃってたと思うんですけどもそこら辺の
1:00:30	どこでそこは読めるんですかという話については、またちょっとはいませんがこれも別に急ぎはしないですけども、また教えていただければと思います一応ハードTVFの火災防護計画は、一部はただ下がったみたいな気がするんですけど。
1:00:46	あれ確か本とTVFしか読めなかったような気がするなという気がしたんで、とりあえずその分の見方だけ、後日でもいいんで教えていくアプローチする十分ですので教えてください。
1:00:55	李助教の小橋です。了解いたしました。
1:00:58	はい。私からは以上です。
1:01:04	方針としては多分、
1:01:06	そういう整理の仕方の中で事実関係を確認していった中で、リスクとなる話をどういうふうに取り除いて、きちっと最終的に守れているのかという話の、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:18	ストーリーは大分近づいてきたような気がする材料はあると思うんですけどやっぱりこれから、その部分のその話できちっと守れてますというところ、兵頭表だけではなくて考え方の話をきちっと説明していただくことが重要なと思います。はい。私から以上です。
1:01:35	すいません笠田佐口さんですけどちょっと一つチェックリストをさせていただきたい。
1:01:42	ご参考資料の1のところ、四番、宮さん及び長尾さんの火災監視方法消火放送についてという説明の中でちょっと質問をさせていただきます。
1:01:58	熱が55度研究等、夏目先生、通常は何度ぐらい行ってるものもありますか。
1:02:09	出向のケースでは、多分20度から、多分夏場でちょっと温度が上がったときに、若干多分30度近くに行くのかもしれませんが、通常そんな50まで行くような、
1:02:21	そうではなくて、まず情報というか、20度とか25度、30度、その乾燥程度のレベルだと思います。
1:02:28	はい。葛西大丈夫です。
1:02:30	50°を検知すると、当県報は吹鳴して、坂さん、赤瀬消火設備は、
1:02:41	自動的に機能するという、いかがしますよね。
1:02:46	はい。小菅。はい。そのような理解ではございませんでした。わかりました。で、その次の行に温度上昇が継続している場合はっていうのはこれ、具体的にどのぐらい
1:03:01	サンシー続けて、下がらなかったらっていう、そういうのって決めてあるんですかね。
1:03:11	原子力機構の福井です。モデル監視してっていうのが、そのマニュアルに書いてあったかどうかで今記憶にちょっとないのですが。
1:03:20	あまり上昇傾向があった場合には、現場で判断して、追加の炭酸ガスを入れる。そういうような手順になっていることを確認してございます。自動で、
1:03:32	炭酸ガス消火設備増えた後そのあとは手動でSuicaをすると敗訴。そういうことで、
1:03:40	なるほど、わかりましたって。さらに、温度は下がらない場合は、水噴霧消火設備。
1:03:51	ということです。
1:03:53	はい。はい。その通りでございます。脂粉消火設備の指導で、現場の判断で供給することになります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:00	1 企業主導で、安保さんかなんかを下のポイントが回ってっていうそういう形で、常時圧力がかかっている配管のバルブをあけると、中に水が供給される。
1:04:14	はい。葛西対策してください。
1:04:17	わかりました。
1:04:20	そう。
1:04:25	谷崎さん、ちょっとわかりましたありがとうございました。以上です。
1:04:43	ですけれども、そうしましたら資料の見させていただいて、社員の方は、同席いただくということでしたので、
1:04:55	どうもありがとうございました。ありがとうございました。ありがとうございました。
1:05:18	ありがとうございました。
1:05:28	規制庁すいませんそうしましたら、追加資料 1 に戻りまして、この前、発生した大雨の、
1:05:38	の影響についてですね、ちょっとご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。
1:05:45	鋳鋼維持動作です。よろしくお願ひいたします。資料 1、有利性向上への推進についてご説明させていただきます。
1:05:55	本文の 1 発で 2 社の概要ですが、6 月 2 日の 20 時 12 分後にですね、より精製工場の 1、地下 1 階の高気密というところの壁とした隣接する
1:06:10	塩ビ製品元設備品質管理区域なんです、この非管理区域等隣接する排気ダクト室、こちら管理区域になります。こちらの間の扉の下の隙間を通して、水が浸入していることを確認しました。
1:06:27	点検に向かったところ、水は、この電気設備品質の隣にある改善盤室の壁、この壁は地中地下 1 階ですので地中とね接している壁です。
1:06:42	この壁から進入し、同室がフリーアクセスはすでに滞留していることを確認しております。
1:06:50	4 ページの、添付 1 をご覧ください。
1:06:53	4 ページは分離精製工場の地下 1 階を表した絵です。
1:06:59	図の上が太平洋、東側ですね、左側が北です。
1:07:05	今回雨水の浸入した部屋は、西側の壁に面した部屋です。
1:07:12	青く、言った網、青く塗った部屋電気設備備品室、配電盤室、こちらはすべてフリーアクセスフロアとなっております床面はすべて繋がっております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:26	それのこの青い色の部屋の右上の方に扉とあります。こちらこちらが管理区域と多い奇数扉になります。それではいきませんが、この扉の下部から雨水が管理区域側に侵入したという事象です。
1:07:44	NASについては、W093 というところに雨水侵入箇所ということでございます。
1:07:51	こちらから水が浸入しました。
1:07:56	本文に戻ります。
1:07:59	水野審議状況ですが、収入箇所は、繰り返しなる坂部W093 の壁に設置されてプルボックス。
1:08:07	ケーブルが引き込まれているところです。
1:08:10	このケーブルの貫通部、ケーブルは 1 本ですが、地下水が浸入し、プルボックスとその隣から炙るを使っているケーブルを引き込むケーブルダクト。
1:08:20	を通じて同じ部屋のフリーアクセスフロア、床下に水が滞留しておりました。
1:08:29	添付 2 の、
1:08:32	5 ページをご覧ください。
1:08:37	配電盤室の状況ですが、簡単な絵で恐縮ですが、左側が壁がありまして、壁にプルボックスとケーブルダクトが設置されております。
1:08:51	プルボックス 9 を大野写真が中央にあります。
1:08:56	このプルボックスはこういうふうにはけているわけではなくて、これは蓋を取った状態です。
1:09:01	北和気のところ、その帰属なんて思ったんです。
1:09:05	あったところ、この既存の止水材っていうちょっと茶色一方もありますが、ここから水垣出しておりました審議しておりました。新しい目の止水材を吸収して塗っております。
1:09:16	プルボックスの隣にケーブルダクトが捨てる床まで繋がると。
1:09:21	プルボックスの減免に、当面っていうか、1 約 1 メーター離れたところには直流電源装置というものがございます。
1:09:29	こういうような電源盤が、この部屋には多数存在しておりますが、
1:09:34	それはすべてフリーアクセスフロア、約 301030 センチですね 300mmの城野の上に乗っているところですかチャンネルベースで 100 ミリ、都合約 400 ミリ。
1:09:46	上部に上に上がっています。
1:09:49	本文に戻ります。
1:09:54	本文の 2 ポツの被水の侵入状況で、なお書きのところですね。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:58	配電盤室の下部付近に先ほどの直流電源装置が設置されておりましたが、
1:10:04	壁からの侵入した飛沫は水飛沫はですね、このプルボックスな壁からの審議したコンプレックスの先ほどにおきまして、装置にはかかることはなく、いう過剰に落下しい電気設備への影響はございませんでした。
1:10:19	3ポツの原因ですが、当日は台風で郷秋田にして、大雨警報が発令されておりました。
1:10:27	すごい大雨だったんですが、通常よりも他、多量の量が、雨水が地中に地中にしみ込んでいたものと思われております。
1:10:36	この水がですね、壁を市に染み込まして湧水となって迫ってきたんですが、少し先ほどの止水材、劣化しております。劣化して、
1:10:47	劣化していたと思われ、その隙間から
1:10:51	進入してきたとを推定しております。
1:10:55	4ポツの処置ですが、
1:10:57	これは
1:11:01	添付 3-6 ページをご覧ください。
1:11:08	先ほどの新宮部位をちょっと拡大した絵なんですけども。
1:11:13	西 5 下はニシノ、左上の配置が発生すると言わせてもらいますが、ここに階段室配電盤室電気備品間飲酒というのがあります。
1:11:26	真ん中に線が一本引いてあってその上に 047 とありますが、
1:11:32	江連恩田の方が管理区域。
1:11:36	WW5Wという部屋番号の方が多いと区域で非管理区域となっております。
1:11:43	この管理区域と非管理区域の 0 人がフロアドレンというところの管理区域を縛るピットの定員が、兵庫県ですが、その下の 2 扉がありましてここが出入口になっております。
1:11:56	今回こちらのWのW系の番号の部屋の前面に水が行き渡り、ラッピング系の部屋の扉を介して管理区域側に染み出してしまったということです。
1:12:10	一つ対応ですが、
1:12:14	島津は入れない須川。
1:12:16	丹氏、管理区域側ですが、
1:12:20	Wの 090 から 094 のPアクセス振るわ床下の滞留水についてはですね。
1:12:26	水中ポンプで改正しました。
1:12:29	回収した水は、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:31	写真の写真が四つございまして、
1:12:35	一番左側の雨水の排水場所という写真がございます。
1:12:40	こちらは空調機のドレンのマスです。
1:12:43	こちらに流し込みました。
1:12:46	壁面という写真が、
1:12:48	阿比留吉良です。
1:12:50	こちらになっております。これを継続している水はプラスチック容器に集水しました。これは真ん中の雨水の手術、集水状況というものです。ポリバケツの場合に、ビニールシートが見えますが、これは先ほどの
1:13:03	プルボックスには、ケーブルダクトを、
1:13:06	巻き込むようにして、渋木が広がらないようにしてすべてここに集水している状況です状態です。
1:13:13	パーカーにバケツの中に水中ポンプを入れまして、
1:13:18	吸い上げ同じように、この雨水ます、90億ほどありますから排水しております。
1:13:26	電気品室棟排気ダクト室、知久信夫管理区域と非管理区域の境界の扉です。
1:13:34	この間には土嚢積みしました。
1:13:37	右側の下、花壇の写真です。土嚢の設置状況というんですね。
1:13:41	こちらのように土のうつついとおります。
1:13:45	先ほどご覧にいいな、添付2にお札のように、進み剤、雨水の浸入箇所については応急処置として止水だような取り付けているところです。
1:13:58	あれ以降今のところ、現在までに雨水の浸入は発生しておりません。
1:14:05	つきましてあの日ごめんなさい、管理区域側ですが、管理区域側、水決めた運用に関しまして、汚染検査を行って汚染なんかをどう確認した後に、
1:14:18	アンバー区域側の床排水を回収するフロアドレーン。
1:14:22	絵にもありますが、ちょうど近傍に触れ合い道路がありましてありますので、こちらに排水しております。
1:14:30	富田管理、
1:14:32	写真の右側の上の、扉の写真ですがこちらの管理区域側から撮影したものです。
1:14:42	上条掘家の隙間にですね、馬場ポリオデータをバックアップ剤を積みましてさらなる審議を急いでおります。
1:14:51	さらにキム樽を、実績を廃止監視強化を行っています。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:58	本文に戻ります。
1:15:01	2 ページの、すみません失礼しました 3 ページですね、3 ページの 5 ポツの保安上の影響ですが、
1:15:08	相澤数の水野審議範囲には、
1:15:11	先ほどの添付 3 にあります通り、普通の電気盤がございました。
1:15:18	しかしこの電気盤等はフリーアクセス面は上工にありましたので、
1:15:24	この水をかぶっての停電の発生や、電気設備の影響なく保安上の問題はありませんでした。
1:15:31	一井この水の発見が遅れた場合であっても、フリーアクセスフロア内には、先ほどの添付 3 にありまして教えられます。これがございまして、
1:15:43	ドレンバスの高さが 20 センチですので、
1:15:45	アクセスフロアよりも大下です。
1:15:49	これ以上に安い上がり上がりませんので、事象の進展性もないとありませんでした。
1:15:58	管理区域側ですが、排気ダクト室の水野審議審理範囲には設置処理されておりません。
1:16:07	進入した水は汚染なしに水設備の影響もなく、
1:16:12	また管理区域外への漏れもありませんでしたので保安上の問題ありませんでした。
1:16:18	今後す。
1:16:21	力が浸入した貫通部ですね、こっちの水処理一瀬再生 5 を計画しているところです。
1:16:29	続きまして口頭で恐縮ですが、あらかじめいただいているご質問に対し、について後をご説明させていただきます。
1:16:37	ホワイト区域側に設置している堰の設置目的ということですが、これは
1:16:43	今回の雨水が発生したで、配電盤室から扉の隙間を介して隣接する管理区域が、万一、水が浸入することを防ぐために、
1:16:53	平成 11 年の頃に自主的に設置しております。
1:16:58	二つ目、管理区域外に臼井の心しんして今のかっていうのは当然好ましいものではありません。
1:17:05	もう毎日の今回の市野水野侵入を想定しましてあらかじめ収支対策は詰めて速やかに回収できる体制を整えるということです。
1:17:15	今回の雨の場合も寝具を上げる、重心上げるなどして、体制完成を務めておりました。
1:17:22	さらに仮に侵入したとしても非管理区域が逆流しないを対応し対処するなどいろいろ対処しているところです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:31	規定の影響ですが、本文にも書かせていただきましたが、
1:17:35	この部屋には設備は設置されておりませんし、進入した雨水の水の汚染もありませんで、設備の影響なく、
1:17:43	被害の漏れもありませんので、保安上の問題ありません。
1:17:49	三つ目、最初の廃止措置の期間の中で今回の推進による影響ですが、
1:17:55	HowとTVFについては、津波に対し、建屋、建屋内は侵入させない措置を講じ講じておりますが、
1:18:04	仮にあの止水処置分処置部が損傷し、侵入しても、泡地下ピットTVFは20スラブに集約されされるよう廃止措置計画にも記載されております。
1:18:16	同じく、
1:18:17	排水機記載する、している内容で、このその他の施設ですね。
1:18:22	については、
1:18:23	縦な建屋内は津波高さまで浸水する想定で評価を行っております、必要な対策を行っております。
1:18:32	矢内に雨水が侵入した場合の影響は、
1:18:37	許認可の開設計画における津波影響評価に包絡されますので、青谷TVFについては、
1:18:45	高放射性廃液に係る重要な安全機能への影響ありません。
1:18:50	その他の施設についても、立山への放射性物質の有意な流出はないとお思い、考えております。
1:18:59	説明は以上です。
1:19:06	瀬戸諏訪です。そうしましたら資料一井及び補足事項に対しまして規制庁から確認事項等ありましたらお願いいたします。
1:19:17	えっと、各課からイシイですけれども、今回の、ちょっと、ちょっと、この間、もしかしたら、
1:19:27	今回の薄井の排水箇所にした、排水ドレーンあれですかね、愛人トレインで、高さ20になった、このファイルの後で、
1:19:42	どういう形で、水が外へ出てくような感じになってる。
1:19:48	ちなみにその、そこんところは水が例えば20センチまで上がって水が入っていった時にはきちんと排水がずっと流れていくというような想定になってる。その点というか、構造になってるという理解でよろしいですか。
1:20:03	原子力機構市野沢です。その通りです。そのまま重力でっていうか期待して流れてきますので、地下の二重スラブ内に流れ込んでいきます。
1:20:13	はい、ありがとうございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:17	あとはあれですかね今後の対応は基本的にはまずプルボックス数の方を修正して、プルボックスあたりを修正して、
1:20:28	水が入らないようにする。
1:20:31	以外のことはあまり、今のところ対策としては予定してないという理解ですかね。
1:20:38	原子力機構市野沢です。
1:20:41	当然最優先で水がしみ込んでくるプルボックスのところを、止水材の対策を行いますそれとあわせて、
1:20:52	管理区域と非管理区域の間の石ですね、こちらの残念ながら漏れてしまいましたのでここはを、
1:20:59	ゴム、金属なんですけども金属というか接触名はゴムををかませて水の浸入を防いでおったんですが、どうもゴムがれ、
1:21:09	硬化して劣化している。
1:21:12	していたがために、侵入を許してしまいました。こちらについても措置する計画しております。
1:21:22	はい。ありがとうございます。あと、最後、ちょっともう一つ質問なんですけど、本件、
1:21:31	キャッチとかに上がって、今後、不適合関係で対応していくっていう理解でよろしいですか。
1:21:40	特に指摘も
1:21:42	田井指摘の対応をしているところです。
1:21:46	はい。ありがとう。よろしいですか。
1:21:53	はい、わかりました。以上です。
1:22:00	規制庁暇です。私からも少し議事中確認をさせていただきたいと思いません。
1:22:08	まず
1:22:10	今回管理区域の中に入ってしまったということで、これは市田区としてこれはアンバー区域ということで、間違いないでしょうか。
1:22:21	この市野澤です。はいそうです。
1:22:24	わかりました。
1:22:26	それでその被水面の、
1:22:33	役割というか設置目的については、自主対策2として平成11年付けられたということを、
1:22:41	なんですけれども、基本的にこの、
1:22:46	許認可た方になっていないということで、これについてもどうこういうものではないのかなと思うんですけど、ちょっとそもそも

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:56	この管理区域内が水に濡れても、また、問題がない、好ましくないということですが、そういう問題はない、安全上の問題はないということで間違いないでしょうか。
1:23:13	原子力機構の内野沢です。問題ありません。わかりました。今の図面見ても、管理区域の中に不破ドレーンみたいなものがあるんで、何かこう、
1:23:24	こう水がこう、
1:23:28	踏み出した時の対策としてこれこういうふうについているのかなっていう観点でいうと、ここがドライいけなきゃいけない区域ではないのかなと理解はしました。
1:23:39	はい。
1:23:47	ごめんなさい。
1:23:51	この電源。
1:23:54	電気設備ですかね、こちらって、基本的にどういった機器に電源を供給されているような設備なんでしょうか。
1:24:07	原子力機構の内野沢です。分離精製工場A。
1:24:12	給電している、電源です。
1:24:15	全域に、当然、そうですはい。
1:24:19	赤城齊藤。
1:24:22	そうでしょあれですかね。
1:24:24	5案。
1:24:35	安全上、
1:24:38	医事課間維持管理が必要なような設備にも給電されているような、
1:24:45	電源盤なんですかね、電気設備になるんですかね。
1:24:51	治療機構の市野澤です。その通りです。
1:24:55	はい。季節オオシマです。承知いたしました。
1:24:59	ただ、違いについては、基本的に全部水が入っていったそれが継続したとしても先ほど、取れますから継続的に配置できるということで、
1:25:11	安全上の影響はないと。
1:25:15	ということで理解をいたしました。
1:25:28	私の方からは以上になります。
1:25:35	他ございますか。企画課の仕事ですけど。
1:25:40	6ページの下半分ですけど。
1:25:45	こちら、
1:25:48	ちょっと話のように見えるんですけど、斜線の説明した場合除去できるような表現でいいのでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:03	施設、現職の仲間ですいませんちょっと音声途中で途切れたんですけどもう一度お願いいたします。
1:26:11	すいません管理区域側の。
1:26:14	法外コンクリート打ちっ放しのように見えるんですけどこちら汚染の状況ができるような表面の処理はしてあるのでしょうか。
1:26:23	原子力機構の中原です。はい写真の通り、この場所はアンバー区域の通路ですので、放射性物質をあまり使った、使うところでありますので床面の処理をしておりません。
1:26:34	コンクリートむき出し状態となっております。
1:26:43	了解しました。
1:26:50	ちょっと聞いていいですか。
1:26:54	昨日委員会でありました。
1:26:57	最後の方に全部取りかかったんですけど、何か体制がどうのこうのって言ってたおそらく収まって、
1:27:07	何だっけこちらの関係は城野大原磯野鳥井。
1:27:12	IP11 館、あれがこけて、そもそも配置が悪いと危ないとおかしいだろうって話になったんですけど。
1:27:21	こちらはあんまり、
1:27:23	ね、檜山さんなかったんですけど、ざっくり考えるとね電気万能入ってるところに合わないんですか入って行って、かなり異常ですよ。だっていうわけだよね。
1:27:37	石丸先生の言い方からしても、
1:27:40	もう、こんな入ってから 2、3 と添削してよと、いうことだと思うんですけど、いや、見てるとこれ黒字ケーブル貫通部は書いてあるんだけど、さっき言われた建物。
1:27:53	ウワー成績、
1:27:55	関が山形さん。
1:27:58	もう、そうそうこの建物に入ってきたっていうのは、
1:28:08	あんな感じです。
1:28:10	原子力機構の市野澤です。
1:28:13	貫通部から入ってきたんですけども、
1:28:17	地下階の壁というのは、これ、これ富田っていうのは例えばなかってくるでしょ。
1:28:23	建物の中にもともと入ってきたってのは何で入ってきたかもしれない。
1:28:28	それは貫通部。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:30	その貫通部されたら建物に入らないってことですか。
1:28:36	ちょっと。
1:28:37	原子力機構の小橋宗藤理事さんの数は止水が飯尾を施工してますのでその施工材に劣化がなければそこから水が入ることはない構造でございます。
1:28:50	この間作って、これ見たら随分、なんちゅうか上の方にある気がするんですけど。
1:28:57	なんでここで、中間地下から地下階の方は、そういうこと。
1:29:05	ここに来るまでのところってのはどうなってるんだっけ、おっしゃったじゃないですか。もうこれ多分地面なんでしょう。鍛冶です。
1:29:14	いいのかな。多分 10 円ですよ。これ、アース線を取ってるところって言ってるから、外側に土があるところに電気を流すような視点が、
1:29:26	きてると。はい。だから多分そこ外するその貫通部の数相当あったら、
1:29:34	地面なんじゃないかなと思うんですけどどうでしょう。そうでしょ。
1:29:39	10 年周期こっちゅうか、土の中というふうに感じます。
1:29:45	新機構の市野澤です。
1:29:47	この壁の向こう側地面ではありません。今回の今回の例はですね、そう、推定している原因は、ちょっと建屋の構造の話になって詳しくなってしまうって恐縮なんですけど。
1:30:03	建物の地下階には、外壁からの湧水が建屋内に侵入することを防ぐために、地下階の外壁の内側に、
1:30:14	今、空間が設けられており、おりまして、
1:30:19	地下の壁は二重壁のようなイメージとなっております。
1:30:23	壁の中に空間が一番隙間が入っております。
1:30:27	この隙間の下部には、
1:30:30	床から天井まで隙間があるんですけども、その下部には水木細管が設置されておりまして、その隙間に足しみ込んできた水というのは、
1:30:41	地下の二重スラブ内に繋がっており、おります。
1:30:46	これは一般的な構造で、他の再処理施設の同じ構造となっております。
1:30:52	地下水は、
1:30:54	田部井外壁からの壁内に湧水となって染み込んでくるものがあるんですけども、そういうものはその二重壁内のその隙間に流入して、
1:31:04	水抜き配管を経営して二重スラブ内に流れ込んでいます。
1:31:09	当日なんですけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:31:12	大雨が降って結構なしみ出し水があったかと思います。
1:31:18	そこで今回の貫通部なんですけどその貫通部は、隙間つきの貫いた貫通部ですので、その隙間の中尾の水が、
1:31:29	貫通部から、先ほどの止水材が劣化したところから締め出してきたと推定しているところです。
1:31:37	入水間湧水って私短くと。
1:31:42	そう。そう。そう。そう。そうですね。だから、いやそうですね今、すいません。詳しく説明いただいてありがとうございますだから、今説明をちょっと私は理解すると。
1:31:59	建屋の壁がありますと、壁は2枚、2枚あるとか20分になってます。
1:32:06	二重になっててその間の下に見した水は下には行くんだけど、この、
1:32:14	いわゆるはい。はい。電気のケーブルっていうのは、その2枚の紙を月突き抜けて、麻生とってるところなので、確かにその二重の内側のところにも、
1:32:28	短い湧水というか、入ってるんでしょうし、アース線なんで、アースを取らなきゃいけないんで、そういったルートからもう多分入ってくる場所もあるんでしょうね。
1:32:39	だからあのかなと思ってね。
1:32:41	だから純粋にその20株ない途中の間のところだけの水の問題なのか。
1:32:48	どうなのかなっていうのをちょっと、構造が、いや、口頭説明いただいて何となくイメージができたんですけど、いや、要するに水みちってどこだったのかなと思っただけなんですけど。
1:33:02	原子力機構の内野沢です。
1:33:04	水みちは申し訳ありません力で、これだということ特定することはほぼ不可能です。今、あっせんは、被覆材がありますので水と触っても特に問題は今問題ありません。
1:33:19	で、
1:33:21	今回の水みちというか、水がすべて湧水だと応訴推定しているところです。その隙間の水が水位が、大量の雨により、通常よりも、
1:33:32	湧水が多く発生し水位が上がってきて、
1:33:37	今回の貫通部まず水位が、
1:33:41	上がってしまうと本来ですと、先ほどお話ししました。
1:33:47	引間の下部に大水期間があるんですけど、水みかんからどんどん排水されて、そのような水位、水位が上がることはありませんが、排水が追い

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	つかず、図 18 がじわじわ上がってきたと、推定しております。あのレベルまで上がって、
1:34:02	上がったところが、取水が切れてたもんで、止水材が劣化したもんで、物で水が浸入してきました。
1:34:13	以上です。
1:34:15	何とかそれで今頭の中で、何かこう図面を詰めつけん的に思い浮かべながらだから、普段は退社目じゃなければ、その二重になってるところの間は、
1:34:29	当然水成上がってないんで、そこは大丈夫だと、そこに電氣的なケーブルルートがあって、そこは普段は水がそのまま上がってないから何の心配も要らないと、出たその、
1:34:43	そうなる時はその水ががーず回っちゃって、最初の止水材も劣化してたっていうのが重なって、そこは水のルートになってしまったと。
1:34:54	ということですね。今、図面上、かなり上の方の高いところにあるっていうのは要するにこれ、地下 1 階の上の方だから、それが先ほどの御説明のその二重の隙間の方で言うと、
1:35:08	かなり上側の方のところ、だからここはね来ないだろうみたいな、そういう水位まで来ちゃったってそういう理解でいいんですかね。
1:35:19	原子力機構の一瀬です。アメリカで結構です。
1:35:25	通常であればこの水がしっかりしておれば、劣化してなければ、侵入することもなくて、単に隙間が満水状態のまま保持されて、水がどんどん
1:35:37	検出されていく。満水状態のまま、すべて水がどんだんどの形をされていくはずでした。麻生です。
1:35:47	これはあれですか。
1:35:49	真これ新規性基準なんてないけど、
1:35:53	やるとしたら外部事象で、雨の想定ってなったときに、これ変更の対象になったんですかね。
1:36:02	なってなかったんですよね。どっちですかね。
1:36:05	だから、聞き想定が甘かったのか経年劣化なのかっていう。
1:36:11	今減るかっていうね。
1:36:17	これ一応電氣的ナースも取りたいし、水が多少振ったぐらいでは、上に行かないレベルのところの高さまでベンチャーとあっせんの貫通部っていか二重の壁を通過するところも設定をしてたと。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:33	普通はそこまで来ないし、マキタとしての姿勢材で最後変わるとすると、うん。そういう、設計概念だったんだけど、劣化しちゃっててこうなっちゃうと、そういうこと。
1:36:45	ていうという理解ですかね。こっちの言葉をバックってね。
1:36:50	災害が激甚化しているから、他でもこういうことだったらどうすんで使うって言われたらどうしようって。
1:36:59	劣化して、これもまた同じことだっで見積もりしませんかね。
1:37:04	ということだと思うんですかね。
1:37:07	江本すいません穴戸と、やっぱりこの資料よくわからなかったんですけど、なんで、今後の予定がね、警部開発部しか書いてないのか。
1:37:19	小竹さんとやればいいというのが、
1:37:22	もうちょっと丁寧に書いてもらう。
1:37:25	いいんじゃないかなと思う。私もそれちょっと思って今のご説明だともうそ節水水害パターンするぐらいしかないのかもしれないですけど。
1:37:38	もうそこは今さっきご説明があったようなメカニズムでおぼれたんだっていうのはほぼ確定だというような感じ御説明だったんですけど、これ文章だけ読んでると。
1:37:49	それどうやって。それ、まだ確定できてる間、この資料を作った日におるんでしょうけど、まだその上要因で、
1:37:57	言われたんだっていう確定等の、今こうやっていろいろ会話して、ようやく頭ん中で構造こう思いがけながら、ばあちゃんそこしかルートがないなっていうのがわかったんですけど。
1:38:07	今週だけ読むと、どういう水みちルートなんかもこれ知ってるって私はわかるんでしょうけど。うん。普通読んだこれだとわからないし、
1:38:17	コーン対策結果対策だけでいいのかどうかもちょっと説得力ないですよ。ちょっと速報的に作られたのかもしれないけど。
1:38:29	原子力機構が一番澤です。
1:38:31	大変申し訳ありません。これあの、これを作った時期、当時は先週中頃でした。その時にはまだ水みちの想定ができておりませんでした。
1:38:43	ここ数日で確定しております。ほぼ、この水みちについてしており、おるところです。
1:38:53	昨日の規制委員。
1:38:54	委員会とかと同じ資料で、今日は、ご説明させていただきました。
1:39:00	申し訳ありません。全然、
1:39:04	説明書の作るあれもある。時間的なものもあるんで、それがわかるような形で1人して、この対策で大丈夫なんだっていうような言い方に、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:15	して欲しいなと思うんですよね。警察、
1:39:20	いや、村崎委員。
1:39:23	いや。
1:39:26	ありがとうございました。はい。はい。議長。新保先生。
1:39:31	そうしましたらすみません。今回は速報的にご着任いただいた後、理解しまして、さっきちょっと原因等も、ちょっと今、
1:39:41	判断はできているところと聞きましたので、ちょっとそちらを非常に追加していただいて、ちょっと今後のその対策についてちょっと改めてこの金をいただきたいと思います。
1:39:53	あと、補足で当直対んいただいた
1:39:59	そもそも、この医師、主席であったり、そのの止水材がどういう位置付けなのかわかりませんが、いずれも自主対策なのか、それとも何かそのハザード対策として、
1:40:11	何か許可書認可でカンセキしているものなのかっていうところもあわせて情報として入れていただければと思います。
1:40:26	原子力機構の市野澤です了解いたしました。
1:40:33	規制庁青島です。特化をしましてちょっと時間がですね、あと 30 分程度しかちょっと会長の都合上、取れませのでちょっと次に参りたいと思います。
1:40:45	工程洗浄の進捗状況ですかね、ご説明の方お願いいたします。
1:40:51	はい。経常機構の仲村です。それでは 6 月 1 日の面談以降の予定制御状況についてご説明いたします。9 月 15 日に発生しました、サンプリングを行うためのポンプを用いた基準案ができなくなるという件ですけれども、
1:41:06	循環ポンプの交換を二つのグローブボックスの中の、全部で 8 ヶ所の、
1:41:10	接続部のガasketの方向を順次進めることにしております、一つ目のグローブボックスでの循環本 1 回一番近い、一応あやしいところの配管接続 3 ヶ所のバasket交換を、
1:41:22	今週 6 月 3 日に行いまして、そうした、そうしたところで真空度の計基準以上に回復しまして、基準化が問題なくできることを確認しております。
1:41:33	向後結果を踏まえまして現在工程洗浄再開に向け、佐々津川と日経調整を行っているところで、来週、6 月 22 日から取り出し作業を再建する予定になっております。
1:41:44	テープ取り出しに関しては当初計画は 1 ヶ月以上の遅れとなっておりますけれども、ウラン取り出しの監視には影響しない見込みであり、次回には見直したスケジュールについてご提示したいと考えております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:41:56	また、浦野戸谷氏にかかる準備の方では、メーカーによるヒーター交換等を計画的に進めておりました、12月の取出し開始に向け順調に進めているところです。報告は以上となります。
1:42:08	規制庁大嶋です。はい。進捗管理に進捗状況について、コメントありましたら、規制庁の方からお願いいたします。
1:42:18	すいません各回イシイですけども。
1:42:21	例の誤移送が起こったときに多分、
1:42:26	バルーンの、
1:42:28	何て言うかね分配金、点検は多分この、金店長が再開してからやるのかなと思っていたんですけど、そういう予定でいいという理解でよろしいですか。
1:42:38	水木河野ナカムラです。はい。その通りに考えておりましたちょっと一旦高低差が開始してしてから来週ですね、22日以降に具体的な作業入りたいと思っています。以上でございます。
1:42:52	ありがとうございました。
1:43:00	沖瀬田の牛尾です。他にないようでしたら次に進みたいと思います。
1:43:07	県介護資料ですが、このうち資料5についてはちょっと先ほど7と関連するようなものなので、資料の2から4まで。
1:43:19	ちょっとご説明を通してですね、お願いしたいと思います。また前回からの変更点中心にご説明いただければと思います。
1:43:41	でいいですか。
1:43:56	あ、すいません渡しました資料2についてですけども、資料の修正はございません。それでは続いて資料3の方のご説明させていただきたいと思います。すいません。加来原子力機構の岡野です。
1:44:09	筧助教森川四郎さん。
1:44:13	13ページ目以降です。修正してる箇所については、15ページ目のスケジュール。
1:44:21	ちょっと新旧表という形ではないんですけど、見直し観点ですねこのままだと何かこれが、
1:44:30	見直しの工程に見えましたので高額ついてるところの、各見直しの観点という形で、
1:44:39	吹き出しのような形で今後、
1:44:42	短縮策を検討中ということと今後検討し、メーカーの工程等を踏まえて見直し等を今後検討していくということ。あと最後の3号の方についても、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:44:56	取りつけ手順等の見直し、による探査を検討していくって形で検討していくってことが少わかるような形で、
1:45:04	記載のほうを追記しました。それ以外は特にサイトウの設定はしておりません。以上です。
1:45:19	カンゾウ原子力機構の鷹野です。続きまして資料 4、FWTF、実証プラント規模試験に向けた取り組み状況について説明させていただきます。
1:45:30	通しページで 40 ページになります。概要の二つ目のマルです。近年のエネルギー価格というところを近年の急激なエネルギー価格ということで語句を地域させていただいております。
1:45:45	三つ目のマルですが、最後のところに、令和 6 年度以内の式試験着手を目指すという記載の後にですね、令和 11 年度のLWTFの液体系の運転開始時期に影響与えないようを進めるというところを、地域させていただいております。
1:46:05	本文 41 ページ目です。2 ポツのところ、先ほどの概要の二つ目の丸と同じ修正で近年の急激なというところで修正をさせていただいております。
1:46:18	本文 42 ページ目です。4 ポツの最後のところに、今までは約 1.5 年で完了させた上でという記載があったんですけども同じ 4 ポツのところに、約 1.5 年というフレーズが上に 2 ヶ所ありますので、
1:46:34	予定通りというところで記載を見直しております。
1:46:39	5 ポツの最後の下から 3 行目のところです。セメント固化設備と分解槽を除く硝酸今分解設備の設計を先行する理由としまして、
1:46:51	前回まで、事象プラント規模試験の影響を受けないからという記載をしておったんですけども、そうではなくて、既存の知見をもとに実施可能であることからということで、理由のほうへ見直しております。
1:47:06	表 1 の通しのページ 43 ページ目になります。
1:47:11	前回のスケジュールの下にこれまでのスケジュールということで令和 3 年 12 月の監視会合で示したスケジュールを、これまでのスケジュールということで追記しております。
1:47:24	変更点は以上です。
1:47:28	規制庁の嶋です。そうしましたら、ただいまの説明に対しまして規制庁から確認事項等ありましたらお願いいたします。お願いします。
1:47:40	規制庁植野です今の表一井で
1:47:45	スケジュールを比べたときに、支店の開始が令和、これまでのスケジュールだと、令和 5 年度からっていうところと、
1:47:55	見直したスケジュールだと令和 6 年度中ということなので、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:48:00	この、この差っていうのはほぼほぼ2年だっていうことでよろしいですかね。
1:48:08	はい。減少機構の鷹野です。はい。その通りになります。
1:48:11	はい。
1:48:12	それと、その見直された固定の本年度の上期はその、
1:48:20	準備ってということで、工程が引かれてるんですが、その準備がこれまでのスケジュールの中では、
1:48:28	明示的にはされてないんですが、この準備っていうとな、何。
1:48:34	になるんですかね。
1:48:37	原子力機構の高野です。こちらは、準備の後に続いておりますその装置製作であったり、触媒の製作のその材料手配、製作に向けた契約手続きのことを準備ということで記載の方をしております。
1:48:52	以上です。
1:48:53	はい、助教わかりました。
1:49:00	すいません、15ページ、技術課は李西出さん、森川さん。
1:49:06	115ページってよく見ると、
1:49:09	3、4ヶ月は地下ですよ。
1:49:13	これ本当に吸収できるのでしょうか。
1:49:19	原則モリカワです。
1:49:20	今どこまでちょっと短縮できるかというところを、今後メーカーの工程とかを見ながら少し検討していきたいと思ってまして。
1:49:33	完全にその3、4ヶ月すべて吸収できるかどうかというところはなかなか厳しいところがあるんじゃないかなと思ってますので今後ちょっと少し進捗状況を見た上で実際どういう工程があるかっていうところは、また別途改めて報告させていただきたいというふうには考え。
1:49:53	おります。以上です。それだったら
1:49:57	リカバリーに努め令和6年度末熱上げを目指してやめて、可能な限り短縮を目指しますぐらい小担当ですか。
1:50:10	現状も、はいちょっとこちらについても今別途コメントをいただいてちょっとここをちょっと修正しようということで、考えておりますので、今有井さんからコメントもあってちょっとこの記載ですね表紙と概要とか合わせてリカバリーというところの記載についてはちょっと今直そうと思
1:50:30	てますので別途改めてちょっとそちらの方を倒した形で説明させていただきたいと思います資料です。わかりました。
1:50:41	検討します。そんなところで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:50:45	その形スケジュールの見直しっていうのは、どのぐらいをめぐりに見直される予定かって今想定されてます。
1:50:53	現象はモリカワです。今はですね追加となっているBSMコードリートをインセルクーラーファンの解体でそのあと2、今その下に置いて書いたパワーマニプレータの整備。
1:51:11	を行う予定でして、こちらの方の契約とかメーカーの詳細の徹底と工程ですね、そういうのが出てきたり後の工程が見通しが立つと思われるのが大体第3四半期の終わりぐらいにはわかるのかなと思ってますので、そこら辺、
1:51:31	ターゲットにちょっと全体の工程を少し見直して報告できればなというふうには思ってます。以上です。9月末ぐらいになるってことですね。
1:51:44	ちょっと現状、今年、今年の末ぐらいですかねよって、もうちょっと前にわかれば少しそういう形でわかり次第ちょっと報告させていただきたいと思ってます。以上です。わかりました。
1:52:04	それから同じところの表の見方になっちゃうんですけど、
1:52:08	これ白抜きでこうと、どう。
1:52:13	ヒ口抜きになっているところと、なんかこう、黒塗りんな、若干水路で黒塗りになっているところ。
1:52:21	あとは何かこう斜線になっているところとかもあるんですけど、この違って何でしたっけ。
1:52:29	現職も、右側の凡例でちょっと書いてますけど、少し見づらいんですけど2交代とか3交代。
1:52:37	であるところは少しハッチングをして行うところで、白抜きのところは、単純に普通の日勤での対応という形で、ちょっとそういう形で少し色分けをしております。以上です。
1:52:51	そうだね。うん。そうするとそのんとスケジュール上の何かこうすべく議論がかかっているのこれ3交代での作業のところってことですね。
1:53:05	現職思いはそうです。その通りでございます。
1:53:09	これ進捗、進捗状況を表しているものではないということですね。
1:53:15	現職をモリカワ体操です進捗状況じゃなくて来た体制ですね、交代勤務体制とかをそれを表してるものです。
1:53:23	3交代って僕は連続してますからこれ3ヶ月ぐらいですか。
1:53:29	検証項目は基本的にそうですね3ヶ月、ただ途中でちょっと交代勤務明けて設備のメンテナンスとかっていう時は日勤でやったりはしますが基本的には3ヶ月ぐらい連続した交代勤務体制という形で作業を進める予定ではいます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:53:49	そうですね。あれこれ令和4年の第4四半期あたり店舗3交代やったんですかね。この辺りはこれーこれでスケジュールだったんですか。
1:54:01	ワークショップを折笠、そうですね今もう今もちょうど3交代でずっと解体作業の方は続けておりますので、基本的に継続して行っております。
1:54:12	以上です。本。
1:54:16	この3交代でずっと同じ人ですか。同じチームで足すかな。
1:54:21	原則放送ですね解体は解体で基本的に3交代、同じメンバーで行う形になってます。
1:54:33	そうですね。
1:54:44	すいません規制庁の島です。今日ちょっと説明には、なかったというか、飛ばされたところでガラスカレット試験なんですけど。
1:54:54	やはりこちらとしては南條さん、道路の主電極間の
1:55:02	これは踏まえてこの3号炉でこう、
1:55:06	その有効性をどう確認していくのかっていうところがやっぱり重要だと思ってまして、そのガラスカレット試験では特にそういった観点ではなくて基本的な性能を確認されたということで、
1:55:20	一方で木口から始まるような試験についてはそういったところの確認も含めて、
1:55:31	試験条件とかを検討されているっていう認識で、間違いやよろしいでしょうか。
1:55:41	そうですね。
1:55:47	2号炉から3号炉に変えたことの有効性ってのはちょっとどこまで試験の方で中でわかるかどうかってありますけど白金族を含むから支店の中でわかったと、流下性ですね。
1:55:59	そこで2号の時の結果との比較ってのができますので次回のその運転状況確認試験中のそこら辺は確認していくことになるかと思ってます。ただ明確に今回、
1:56:15	やる試験発数がそれほど多くないので、明確にその大幅な改善が見られたかどうかっていうところは、わかるかどうかっていうところありますけど今知見の中ではそういうところを確認していくことにはしております。以上です。
1:56:30	きちんと上島です。
1:56:32	はい、わかりました。
1:56:43	本当それから
1:56:45	面白い42ページでですね、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:56:51	LWTFの、そのうちのところで、今回、予定通り完了させた上で、結構記載していただいているんですけど、何かこれだと、当初の予定通り質疑も、
1:57:04	見えてしまうのかなと思っています。
1:57:07	これが未結果見直し後の形。
1:57:13	よって、
1:57:14	をもとにいうことがわかるようにしていただけないかなと思っているんですが。
1:57:24	原子力機構の高間です。
1:57:26	はい。このままだと、その予定なのか、見直さ、予定なのかがわからないので、わかるような記載にちょっと修正、記載のほうを見直したいと思います。以上です。
1:57:40	よろしくお願いします。
1:57:57	空間の、
1:57:59	どうぞよろしくお願いします。はい。
1:58:02	特にこれ、会合資料について個別の内容でしたら、ついて、資料6の説明をお願いいたします。
1:58:14	はい。原子力機構の白水です。次は資料6、通し番号97ページになります。こちら、前、先週の面談の際にですね本件についてコメントいただきます回答になります。
1:58:28	この本件の申請の位置付けについてのペーパーになります。これこれまでの申請経緯ということで2ページの方にまとめてございます。
1:58:41	令和2年の7月10日、認可いたしたいただきました申請ですね、廃止申請の中で、ハードTVF。
1:58:51	以外の例ていわゆるその他の施設という、その施設につきましては、津波等の外部事象に対する分につきましては、そのリスクに応じた安全対策を実施するといった積みことを進めて、示してございます。
1:59:08	その後ですね第47回の安全家チームにおきまして、その他の施設につきましては、OSL放出量というのは、
1:59:19	howTVFと比較しますと少量でありますけれども、環境影響の観点からですね、積田野口に対して有意に放射性物を建屋外に流出をさせないことを基本として、
1:59:33	必要な対策を講ずといった方針を示しました。
1:59:38	それ以降ですねクダウンを踏まえた評価対策検討を行いまして、令和3年6月にですね変更申請を行ってございます。こちらは同年の10月5日に認可いただいております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:59:50	この申請の中で節度を含みますその他の施設につきましては、施設のリスクに応じた新たな地震動津波を設定することはせずにですね。
2:00:02	設計地震動相当の大地震後に清潔が襲来するといったことを想定いたしまして、現実的な評価によって建屋外へ有意な本社流出可能性のある箇所について対策を講ずると。
2:00:16	いうことをしてございます。
2:00:18	その評価結果対策の湯につきましては①から③に示す通りのことをこの本申請中で示してございます。
2:00:29	丸一井ですけれども、まず、低放射性廃棄と貯蔵する施設のうちですねスラジ貯蔵場の廃溶媒貯蔵につきましては、
2:00:40	SERENA位に流入した開始の圧力によって貯槽が損傷し、貯槽内の溶液の一部が改質ともに建屋外ニュース完全否定できない。
2:00:51	ことで、知るの回診の流量、
2:00:55	低減の対策を行うことといたしました。
2:01:00	②として
2:01:02	1ページになりますが、世良次長通常の廃溶媒調整を除きまして横切廃棄等調整施設のうちですね、一部の貯槽等につきましてはセルの地下階の開口部等にございまして、
2:01:18	溶液等の流出の数を否定できませんけれどもを公表する領域と十分浄化されてるということで建屋外の設立の有意な流出はないということを確認してございます。その他の貯槽等につきましては、
2:01:32	津野白井の海水が建屋に流入した場合においてもその貯槽内の溶液は貯槽内またはしっかり乗せるエアの中で保持されるということを確認してございます。③として
2:01:46	廃棄物の容器製品容器等を貯蔵する。貯蔵間接につきましてはですね、一部の容器について、扉去った後の開口部から建屋への流出に関してできない。
2:01:58	ことで、津波の影響を受けない場所への移動または固縛の対策を行うこととしまして、これらの対策につきましては許認可の必要な工事を伴わないということで、
2:02:11	適宜対策を実施しまして対策の実施結果をですね、その王道申請書に記載してございます。ただ申請時点未完了の一部対策は対策内容か、
2:02:23	等を記載することとしましたがその後、すべてを現在管理をしている状況でございます。こういった金提携でございます。3ポツで今回の

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:02:35	須田町長のお次対策に係る申請についてでございますけれども、この先ほどご説明しました令和3年10月5日に認可を受けた申請を踏まえましてですね、世良忠三
2:02:48	様の廃溶媒貯蔵セルへの海水流量低減対策として、セルの空気ダクトに水源を新たに設置することといたしました。本件はですね、有意な放射性物を建屋外に有することを防ぐために、
2:03:03	同申請書に沿って行うものでございますけれども、性能維持施設である既存の建屋及びセル換気系のセルの給気ダクトの一部を改造するというので、
2:03:17	設計及び工事に関わる許認可申請を行ったものでございます。で、本申請は既設の数件いまして耐震性の確認が必要になりますのでここに示させ、①から③の考え方で作成してございます。①として支弁の耐震分類は既設の9基だけが整備、
2:03:37	類としまして、実施による損傷を防止の条項にですねこのBの評価結果を記載してございます。②といたしまして、水貯槽含みはその他につきましては、
2:03:50	撮影廃棄に係る中の安全機能を、に該当する機器がなく、設計実務相当の信号に清潔に襲来することを想定した場合においてもですね、関係の益が小さいことから、
2:04:03	常にその消防士のは、これは該当なしといたしております。
2:04:08	最後③として既設設備を改造する部分、水源吸気ダクト欠落配管でございましては設計条件を記載してございます。なおですね本件
2:04:21	SLAの改正理由をすると、ためのものでございますので設計条件の最高使用圧力は、通常時と浸水時の値を併記しまして、耐圧試験へ漏えいし、検査におきましては保守側に浸水する値を基準として実施するものでございます。
2:04:41	資料の説明、これ、これに加えましてですねさっき先日、これ、これに対してコメントいただいておりますので、それに対して、
2:04:52	ちょっと若干補足させていただきます。
2:04:55	昨日この資料につきまして、コメントいただいた内容としましては、
2:05:02	既設の吸気ラクティスを改造するからとしているけれども止水弁が浸水対象になっていきますねと、SE辨野市長表ではないかと。
2:05:14	いったことと、あと安全機能を有する施設第16条については被水電話という主語が、手話出資整備になっていきますといったコメントをいただいております。これに対してご回答いたします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:05:28	まず一つ目として本申請は、取水弁の設置に伴いまして、性能施設である既設の給気ダクトの一部を改造することから申請を行うものでございまして、
2:05:42	姿勢面は、給気の経路を構成しております。構成し、吸気ダクトの一部でございますので、今回止水弁も含めて申請をさせていただきます。
2:05:54	で、止水弁野勝協議はですね、吸気経路にかかる使用及び系列化及び圧力等、
2:06:01	これまでの配管の設計、設計、
2:06:06	工認の申請にならって記載しているものでございます。もう1点でございますが、今回改造を行う吸気ダクト系統のうち止水弁はですね、弁の開閉苦勞を行うものでございますので、
2:06:20	不具合が生じた場合に、補修修理を行うと考慮しまして、取水弁について安全機能を有する施設、第16条に該当するものとしたしてございます。
2:06:31	すいません。保険申し上げますが説明以上でございます。
2:06:41	規制庁の白尾です。そうしますとただいまの説明に対しまして規制庁からコメント等ありましたらお願いいたします。
2:06:54	規制庁浦です。そうするとこの止水弁は今回申請。
2:07:00	対象設備だという説明なんですかね。
2:07:06	原子力機構の資料でございます。はい。吸気ダクトの一部に時水便が含まれるという解釈でございます。
2:07:15	はい。
2:07:16	そうしたときに、食すと。
2:07:19	と津波に、
2:07:21	津波2、津波を、
2:07:25	津波の浸水を防止する機能は、この評価の対象としては、
2:07:31	されて評価の対象にしてないんですけど。
2:07:35	そこの切り分けってのはできるんですかね。
2:07:42	今回止水弁は、
2:07:46	給気ダクトの一部、経路、吸気経路をつかさどる一部でございますので、給気ダクトの一部として申請させていただきます。
2:07:58	なので仕様にはその吸気経路に係る仕様を記載しておりまして、
2:08:05	しているところでございます。
2:08:06	出水あの、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:08:10	海水を止める、浸水をする性能につきましてはこれは今回、関係ございませんのでそちらは除外し、しておりまして、今回あくまで
2:08:23	6棟の一部ということで、被水弁を取り扱ってダクトの一部として申請しているというところでございます。
2:08:32	規制庁荒です。今の資料の一番最後の③のところの、
2:08:38	活力の設計が浸水時の圧力で、
2:08:43	示されてるので、何かこれだと、津波による浸水機能に対して機能を持ってるんですけどっていう説明にも聞こえるんですけど。
2:08:55	その辺の整理はいかがですかね。
2:09:02	こちらは浸水時で
2:09:06	使用前の検査を行いたいと考えており、これは保守側にですね浸水を想定してその浸水の圧力で藤川にあるものでございます。
2:09:18	保守的に事業者として設定しているといった位置付けでございます。
2:09:28	申請に変え、一応申請に書かれてる部分なので、そこが
2:09:36	自主的にやられてる部分と、
2:09:39	申請でクレジットを取ってる部分なのかってところはちょっと、
2:09:43	どの部分がやっぱり心、最低限申請で担保しなければいけない範囲で、あとは、
2:09:53	自主的に保守側に設定して、
2:09:56	自主でやってる部分なんですっていうところをもう少し、
2:10:00	明確にできればなあとは思ってるんですけど。
2:10:08	あれですよねその他の設定。
2:10:11	最初は何だっけ、津波、入れないからすったもんだして、
2:10:16	結局
2:10:18	TVF、これは求めないんだけど、可能な限り出さないということで中でやっていきましょうという形ですね。
2:10:28	だから、宮部ですよ。こんなところにもなって宣言。
2:10:36	そういう考えですけど。
2:10:40	中根ニシノ機構タグチです。衛藤府民可能設工認として申請するものは本件のみです。
2:10:50	難しい
2:10:59	どうもすみません原子力機構タグチですちょっと音声悪く聞き取れませんでした。
2:11:08	矢崎さん、藤。
2:11:10	今橋笹木と真下けど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:11:13	こちらは特に何もしなかったですか。
2:11:18	畑村さんですね乳井に出さないとかっていう議論で、入っても出ていかないけどやっぱり評価やったんですね。それからドラム缶はネットで抑えていきましょうとかという評価もやったんですね。
2:11:32	大体これまで評価でやってきてごみとか言わないで、出さないための努力をしましょうということで、そういう対策をしていきましたと。
2:11:42	ここはあれですか、そういう評価では収まらなくて、やっぱり水を入れないということにしないとやっぱり何か出て行っちゃうという話でこれをつける。
2:11:54	ここが申請として初めて出てくるってことですね。
2:11:58	はい。原子力機構タグチです。今まで行ってきた固縛等の対策は、許認可が必要な工事ではないということから申請書の中に実施すること。
2:12:12	を記載してそれを実施したということですから貢献につきましては先ほど申したように、既設のダクトの部分に改造を加える必要があるということから、設工認を起こしたというものでございます。
2:12:26	はい。目的は津波で湯田さんの目的なだけけれども、申請上は既設をさわるから申請が必要になると、入水でこれがついたことですね。
2:12:40	原子力機構タグチ説、その通りでございます。はい。ちょっとついでに若干補足させていただきますと先ほど水を入れないためのっていうお話もあったんですが、ちょっと水を入れるだけ亀戸の今回
2:12:54	ベントしてしまった状態で水を入れないというところに関する検査とか、そういったスペックは記載していないということで先ほど
2:13:04	辨野部分に圧力等の仕様を記載しているというところについては、弁、便座は中弁体ではなくて便座側の方、タイプ上の部分のところを意識して記載したというところでございます。
2:13:21	はい。
2:13:22	それで、
2:13:24	これウエノさんの的には整理が不明確だったところが、釈然としないんですかね。
2:13:30	自主ジシュで設定している部分があるんであれば自主だよってところ。
2:13:39	あれ、素朴な疑問があつて、ダクト、要するに何かバルクに対して津波の条件をかけるって言ったときに、あれですか、ダクトに対する圧力条件みんな変わってくるんですね。
2:13:55	いや、額とかもたないちゅう話になるんですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:14:10	ダクトにつきましては浸水時における圧力よ、圧力下においてももつという所、設計を行います。
2:14:21	遅れますってことはこれから策定を加えることですか。
2:14:27	ここ今回既設に手を加えて行いますけれども、その設計はそういう浸水時でももつような設計を行うというところでございます。
2:14:39	既設をいじるっていうのは、バルブだけじゃなくてダクトの一部も入ってくるわけ。
2:14:48	す。原子力機構タグチです。今回の改造部分についてはつつ、先ほど申した通りというところですが、背セルから突き出している既存のダクト部分については円筒状で肉厚、直径肉厚等から、
2:15:04	浸水に対する圧力には耐えるという評価を以前してございます。
2:15:11	はい。いやそこはもう、変更だけ変わるわけですね、設備。
2:15:19	はい。今回手を加えない部分についてはそのような状況です。すみません田口です。
2:15:29	実際はもう一応今回、僕は小口パートナーそんな状況です。そうです。
2:15:36	だからそのバルブがつけるってことに対してですね位置付けだけの話。
2:15:41	要するに、更新時期がそれぞれ申請上、どこまで規制綺麗に整理できるのかと、ここはちょっと整理が難しいので、
2:15:51	その他施設なんで、自主対策も含めて申請してますという説明かもしれないし、
2:16:00	すみません。言い方はよくわかんないけど、中身がちゃんとしてないんですよ。
2:16:09	植野さん、多分、小ウエノさんの心配ってあれですよ。今ここで心配っていうか、2 ページ目なん。刀禰 2 ページ目の、
2:16:20	下の②のところ、②のパラグラフのさ、下の方も、設計地震動相当の地震は設計津波が襲来することを想定した場合においても、
2:16:32	環境への影響は小さいことが津波による損傷の方障害等の施策が例えばあるじゃないですかということ。
2:16:38	例えばこういうのがあって、じゃあこれ行ってどこまでが設計範囲でどこまで設計範囲じゃないのかって、わかりやすくしようってそういう意味合いなのかな。
2:16:49	思ったんですけど、ごめんなさい今回この成長場が申請されたので、あくまでもこの将来貯蔵場のファクトの申請に関して、
2:16:59	限定してもらっていいんですけど、そんなに広くなんか対象広げるつもり全然ないんです。はい。
2:17:07	他は、きょくとうの変更で、確かに申請その他ありましたんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:17:13	津波対策で、これを実施して、谷津丹生角岡っていうか、
2:17:18	そうだね。うちらとしては、湯田さん安くやってるところは、後ちゃんとやるって話でしょ。はい。
2:17:27	チーフもそれはどうやるんですかね。
2:17:31	そこは何だろう、評価の対象としては、その他施設、そもそも、
2:17:38	地震とか津波で評価は、厳密には、
2:17:41	されてない。
2:17:42	で、それと同じような扱いですってということだとは理解してるんですけど。
2:17:48	新たな津波で評価すると新たに心理厳密に評価するってことじゃなくて、施設のものを維持すると。
2:17:55	施設の設定条件に基づいて維持するという方針んだっていうところは理解してるんですけど、それがそうなってますかねっていう、今回の申請がそうなのかなっていうですね。
2:18:08	ちょっと、津波による圧力と書かれちゃってるんで、それは何か新たな津波を設定して圧力高で評価して、これ持ちますよって最初は調べて何とか以降と思ったのは駄目っておっしゃって。
2:18:23	ここは全部基準津波であってください。高野社長。
2:18:27	いや、別にある。
2:18:28	津波条件でも基準津波って、
2:18:32	ちょっと何回かわかんないけどそういう条件で全部強行やったってことでしょ。
2:18:40	原子力機構です。その当時基準津波相当のものが来たときに浸水する高さの大津伊藤圧をかけて、強化を行っているという状況でございます。
2:18:53	はい。
2:18:57	もともと目的がその対策だから、津波って、いや、将来、
2:19:03	既設の改造だけど、
2:19:07	それ、すいません、これ以上おれ観察なんかを引っかけましたけど、
2:19:11	そのぐらい。
2:19:16	どうすればいいんですか。
2:19:17	結局、ちょっと今言われた自主的な対策等とかいう説明があったので、そこはもう一度振り分けて、そういう中で本当に、だから本当に自主なのかっていう点も含めて、切り分け、
2:19:31	られるかどうかっていうのでちょっと整理がしてもらおうかなと思うんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:19:36	いや、だから、一緒なんでしたっけ。これまで小牧とかみんな実は考えていたんですか、自主ってのはだから廃止措置計画の申請上は自主対策としてはやるって言ってるんですけど、相磯地区計画を変更するっていう位置付け上は、あくまでも優位に、
2:19:53	補修しないということなんで、
2:19:56	バルブで重量が増えた分も耐震評価をしますと、そこまでが、
2:20:01	申請なのかなという理解してるんですけど。
2:20:05	テストで津波に津波の圧力に対してどうのこうのっていう話は自主はないというふうに思ってます。
2:20:12	すいません。その辺、シロズよ。わかんないから、しておりませんが、今言われたような話をちょっと急いでできればなと思ってるので、もう少しちょっとわかるようにしてもらわないかなっていうところです。多分
2:20:26	言わなきゃいけないのかっていう。だからそのウエノさんっていうか、規制側の立場的にはここ、審査書にここを確認しましたと。これ簡単に確認しました。
2:20:39	それ設工認として、自主対策としては、トータルで放射性物というふうに入札じゃないと、いうことになるんだと思うんですけどそ、そこ切り上げが返ってくれないと、鳥飼の優位にスゴウて出せば良いねっていう意味ですかって言わな。
2:20:57	なるほど。そうなんですけどスゴウパーティーの設工認で、どこが自治体さんかってのはちょっと、いやそんとする目的としてもともこのいう門田湯田さんが儲けて作り出す津波たんすよ。適切1月から入れましたっていう話。うん。
2:21:14	それで、なぜそれが小さなっていうわけにはいかないと思います。これは申請上で、ちょっと津波の圧力とかっていう表現が来ちゃってるんで、それこそいいんだったら、それこそさっき伊丹さん言われたように、学長の配管かもしれないけど、
2:21:31	全部繋がってますでしょうか。ちゃんとやって、麻生そこはね、それはさっき渡邊さんの言葉の上が小崎にあったのが、圧力や持ちますよ、基準津波は大丈夫ですって、そういう評価に。
2:21:43	しますとか言ってたけどいや、それと、
2:21:46	そう、そう、トレイもう施工の中に入れるのっていうと、違うでしょ。違う、違う切り分けをどこで違うところが言葉でわかるようにしといてもらわないと、我々も困っちゃうってあった丹治さんだけの話。
2:22:04	単純そうそういう言葉の、どう使うかだけの話だと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:22:08	自主的な対策をするんで、
2:22:10	ということですよ。
2:22:13	そうするっていうことでしゃべるから飯田米倉さん言いたいことがちゃんと全然伝わらないといけないんだけど。うん。
2:22:24	激化ナカノです。衛藤。今のご議論趣旨は理解いたしました。
2:22:32	その他施設ですので津波に対して有意な流出をしないということ自体は考え方はすでに認可をいただいているそれに伴う対策、
2:22:42	もう網をかけたりですとか今回のこの止水でもそうですけど、そこはその工事の方法とか、何とか認可をいただかずに自主的な取り組みとしてやってますので、基本的には同じ考えでいきたいと思っております。
2:22:55	ただ施設を入れるところに対して、当施設に影響を及ぼさない同等の設計をするということに対して認可をいただきたいという趣旨ですので、それに対して保守的にとか自主的なニュアンスがまざってる部分ありますので、
2:23:09	植野さんからご指摘いただいたようにもう少しそこを整理する必要があるということで理解しましたので、ちょっと次回面談でまたもう少し丁寧に整理して、再度説明させていただければと思います。
2:23:21	そうです。いや、その通りです。はい。思います。規制庁の大島です。そうしましたらちょっと対象の時間がなくなって参りましたので、
2:23:33	資料8につきましてはこちらも目を通していただいておりますのでちょっと規制庁か何か追加で確認事項があればちょっとお願いしたいんですが。
2:23:45	吉井ですかね。すいません資料8についてはちょっとコメント等ないということで、その他及び機構さんの方から何か確認しておきたいことがありましたらあわせてお願いしたいと思います。
2:24:00	ちょっとスケジュールですね。はい。
2:24:03	小浦小林です。再度スケジュールのほうをご説明させていただきます。本日、面談いただきまして引き続き、6月下旬に予定されている監視チーム会合への資料セットと。
2:24:17	ということで1日にもう一度し、ご確認いただくということで予定を入れさせていただきます。
2:24:26	以上です。
2:24:28	はい、わかりました。
2:24:30	他に何か確認しておくべきことがなければ、よろしいですかね。
2:24:40	何とか以下が以上です。はい、ありがとうございます。そうしましたら、申し訳ないんです。駆け足で申し訳ないんですけれどもちょっとこれが面

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	談の方を終わらせていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。
2:24:53	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。